

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年3月1日
(第21期) 至 平成23年2月28日

株式会社ティーツー

(E03319)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 販売及び仕入の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) ライツプランの内容	34
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(6) 所有者別状況	34
(7) 大株主の状況	35
(8) 議決権の状況	35
(9) ストックオプション制度の内容	36
2. 自己株式の取得等の状況	39
(1) 株主総会決議による取得の状況	39
(2) 取締役会決議による取得の状況	39
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	39
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年5月26日
【事業年度】	第21期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 久志
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号芝パークビルA館8F
【電話番号】	03(5408)5100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 荒井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高(千円)	44,871,898	45,568,221	41,593,528	41,760,544	39,689,677
経常利益(千円)	997,289	1,413,160	845,146	1,124,994	870,738
当期純利益(千円)	198,248	634,999	138,133	741,344	387,578
純資産額(千円)	4,399,186	4,769,608	4,702,561	5,318,894	5,534,614
総資産額(千円)	11,858,253	11,381,341	11,326,253	11,335,269	11,323,558
1株当たり純資産額(円)	8,015.44	9,015.50	9,034.67	10,048.21	10,478.80
1株当たり当期純利益金額(円)	388.81	1,248.60	274.66	1,450.66	748.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	388.40	—	—	—	—
自己資本比率(%)	34.5	40.1	40.0	46.0	47.9
自己資本利益率(%)	4.8	14.7	3.0	14.2	7.1
株価収益率(倍)	24.9	6.6	17.5	4.3	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,596,736	1,530,955	132,454	1,461,887	1,790,015
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△936,231	△934,914	△501,693	△325,267	△340,014
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△635,117	△936,325	622,657	△1,428,363	△973,567
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,394,891	1,054,606	1,308,023	1,016,280	1,492,713
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	440 [609]	445 [616]	470 [658]	478 [674]	476 [642]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高(千円)	42,244,968	42,338,139	38,327,676	39,781,724	38,897,966
経常利益(千円)	1,209,197	1,631,028	973,476	1,109,031	878,489
当期純利益(千円)	542,003	188,056	188,837	712,073	391,077
資本金(千円)	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507
発行済株式総数(株)	551,400	551,400	551,400	551,400	551,400
純資産額(千円)	4,588,363	4,608,686	4,645,648	5,299,142	5,519,128
総資産額(千円)	10,867,029	9,785,785	9,978,967	11,217,442	11,257,624
1株当たり純資産額(円)	8,980.06	9,098.04	9,216.05	10,167.31	10,604.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	220 (110)	260 (130)	260 (130)	300 (130)	260 (150)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,062.99	369.78	375.47	1,393.38	755.33
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	1,061.87	—	—	—	—
自己資本比率(%)	42.2	47.0	46.3	47.0	48.8
自己資本利益率(%)	11.8	4.1	4.1	13.5	7.1
株価収益率(倍)	9.1	22.1	12.8	4.4	8.1
配当性向(%)	20.7	70.3	69.2	21.5	34.4
期末店舗数(店舗)	90 (26)	92 (25)	99 (17)	150 (30)	151 (27)
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	346 [426]	343 [437]	380 [461]	452 [673]	450 [641]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 期末店舗数の()書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。なお、当該項目について平成21年9月1日付をもって連結子会社である㈱アイ・カフェを吸収合併したことにより第20期以降はアイ・カフェFC店を含めております。

3. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期において、当社は平成21年9月1日付をもって連結子会社であった㈱アイ・カフェ及び㈱ユーブックを吸収合併いたしました。

2 【沿革】

年月	事項
平成2年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト（リサイクル品）等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町2番53号に株式会社テイツーを設立
平成3年2月	家庭用テレビゲームソフト（新品）等とビデオ（新品）を取扱開始
平成6年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店（5号店）を出店（関西地区1号店）
平成7年7月	POSレジ導入の開始
平成8年9月	岡山県岡山市今村650番111に本店を移転
平成8年10月	CD（新品）を取扱開始
平成9年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店（16号店）を出店（関東地区1号店）
平成10年2月	ビデオレンタルを取扱開始
平成10年6月	岡山県岡山市豊成に豊成倉庫を設置
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	(株)アゲインと共同出資による(有)アゲイン（現関連会社）を設立 業務提携による出店を開始 兵庫県姫路市に(有)アゲインによる業務提携第1号店『古本市場』姫路店が開店
平成12年1月	(株)明林堂書店と業務提携
平成12年2月	(有)ショップ企画（(株)さっぽろ古本市場：関連会社）に出資
平成12年4月	(株)アプロ（現(株)アイデア・コム）に出資、業務提携を実施
平成12年8月	(株)アイシーピーと共同出資による(株)ユーブック（連結子会社）を設立
平成12年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス（現関連会社）を設立
平成12年11月	(株)ユーブック、インターネットによる買取取扱開始
平成13年4月	(株)ユーブック、CD（新品）・DVD（新品）・CD（リサイクル）の販売開始
平成13年8月	メディア(株)と共同出資によるエムアンドティー(株)（関連会社）を設立
平成13年8月	(株)アクシスと共同出資による(有)ブイレックス二十一古本市場（関連会社）を設立
平成13年12月	(株)ユーブック、本（リサイクル）の販売開始
平成14年6月	川上泰彦氏と共同出資による(株)ばんぐら（関連会社）を設立
平成14年8月	(有)オフィスサプライ（現(株)オフィスサプライ：関連会社）に出資
平成15年2月	(株)アイ・カフェ（連結子会社）に出資
平成15年6月	(有)アオキヤ（(株)ブック・スクウェア中部）（連結子会社）に出資
平成15年12月	(株)ブック・スクウェア中部とエムアンドティー(株)が合併
平成16年2月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
平成16年9月	インターピア(株)（現連結子会社）に出資
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）に株式を上場
平成17年7月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
平成18年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
平成18年11月	インターピア(株)がNECCA PTE. LTD.（現関連会社）に出資
平成19年2月	(株)さっぽろ古本市場（関連会社）が特別清算
平成19年9月	民法上の任意組合テイツー“もったいない”ファンド（現非連結子会社）を設立
平成21年9月	当社と(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックが合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と業務提携基本合意書を締結
	平成23年2月28日現在、古本市場事業 直営店108店舗、業務提携・FC店13店舗、計121店舗 アイ・カフェ事業 直営店16店舗 FC店14店舗 計30店舗

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業内容について

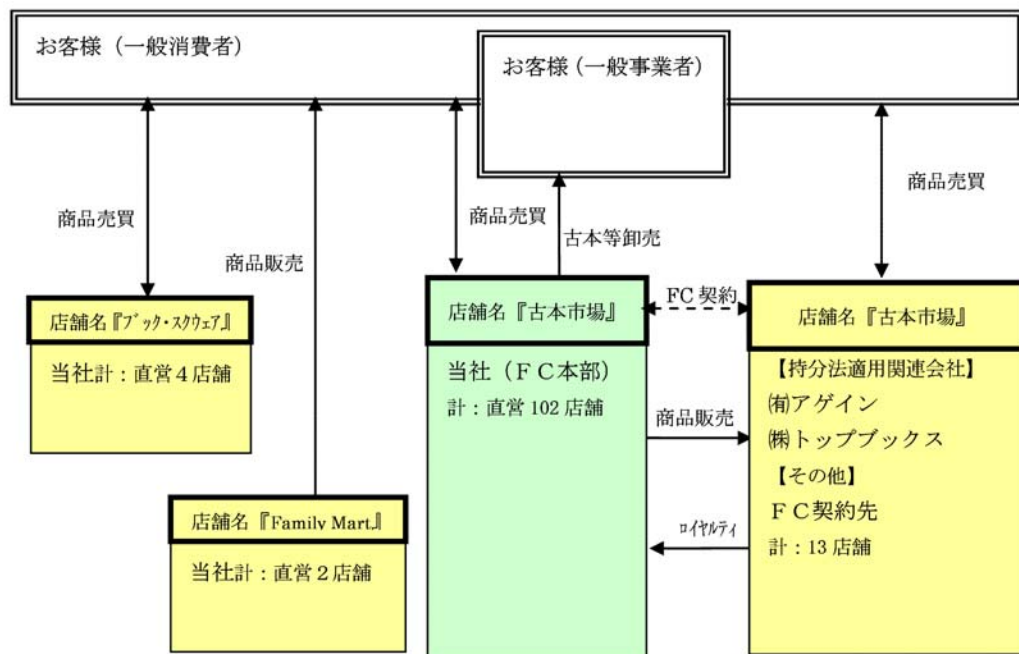
当社グループは㈱テイソー（当社）及び子会社2社、関連会社3社により構成されており、「古本市場事業」、「アイ・カフェ事業」、「EC事業」を主な事業として営んでおります。当社グループの事業区分毎の事業内容と当社及び子会社・関連会社の当該事業区分における位置づけ並びに主要な事業との関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
古本市場事業	「古本市場」店舗運営事業	当社
	「古本市場」フランチャイズ事業	当社 ○(有)アゲイン ○㈱トップブックス
	「ブック・スクウェア」等店舗運営事業	当社
アイ・カフェ事業	「アイ・カフェ」店舗運営事業	当社
	「アイ・カフェ」フランチャイズ事業	当社
	システム開発事業	◎インターピア㈱
	複合エンタテインメント施設運営事業	○NECCA PTE. LTD.
EC事業	「古本市場オンライン」によるインターネット通信販売事業	当社

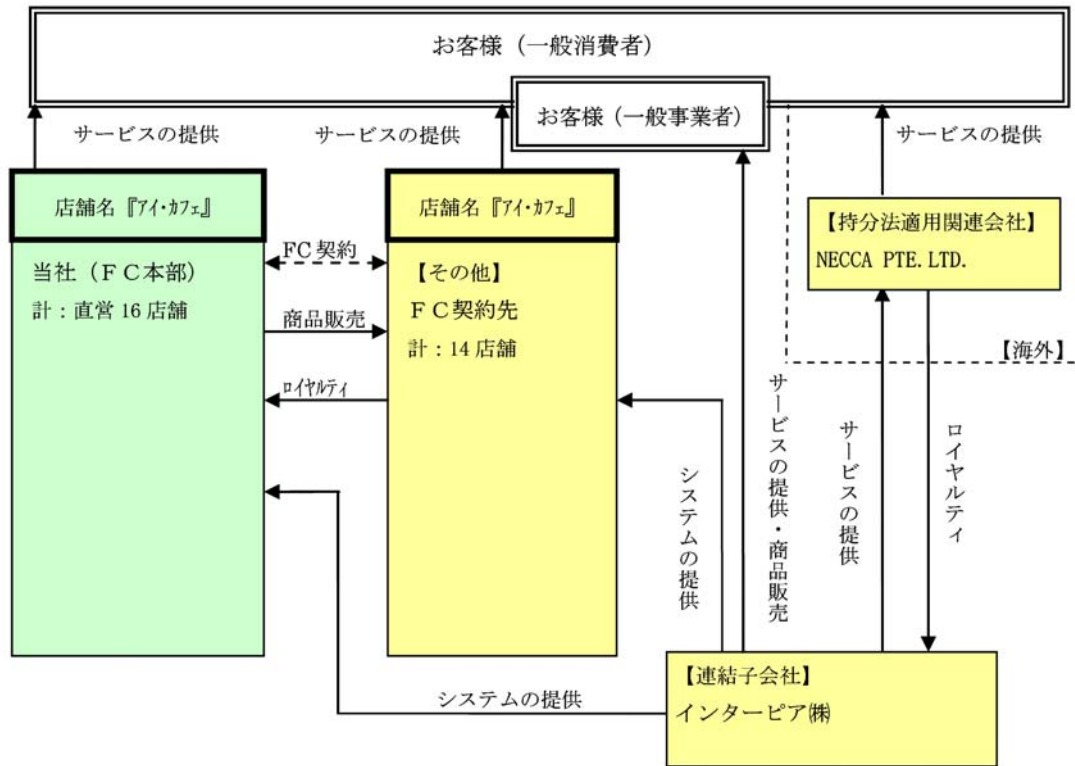
(注) 会社名の前に記載しております◎は連結子会社、○は持分法適用関連会社を意味します。

(2) 事業系統図

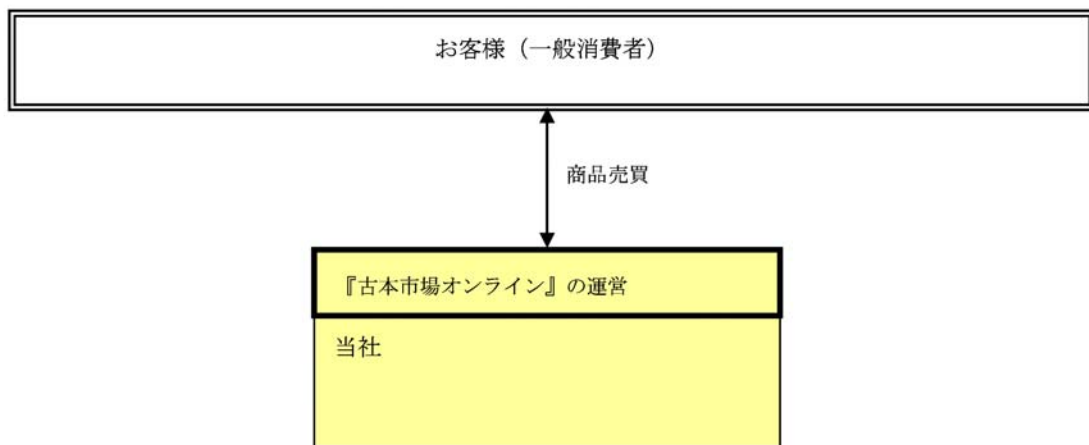
①古本市場事業



②アイ・カフェ事業



③EC事業



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
インターピア㈱ (注) 1、3	東京都渋谷区	389,850	アイ・カフェ事業	47.9	当社グループへシステムの供給をしている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. 当社のインターピア㈱の議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

なお、当社グループにおける連結子会社インターピア㈱の位置付けを見直した結果、同社取締役役に就任しておりました当社取締役2名が、任期満了の平成23年3月29日をもって、同社取締役役を退任いたしました。

これにより、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなるため、第22期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)に、連結の範囲から除外することとなります。

(2) 持分法適用非連結子会社・関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) 民法上の任意組合テ ィツ“もったいな い”ファンド	東京都千代田区	66,500	投資事業	99.0	組員 契約に基づく出資をして いる。
(関連会社) (有)アゲイン	兵庫県姫路市	10,000	古本市場事業	34.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を 受けている。 当社へロイヤルティの支払を している。
(株)トップブックス	新潟市西区	75,000	古本市場事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を 受けている。 当社へロイヤルティの支払を している。
NECCA PTE. LTD.	シンガポール	294,846	アイ・カフェ事 業	22.9 (22.9)	インターピア㈱より、エンタ テインメント施設のコンセプ ト作り、運営ノウハウの提供 を受け、その対価としてイン ターピア㈱へロイヤルティの 支払をしている。

(注) 1. 主要な事業内容欄には、民法上の任意組合ティツ“もったいない”ファンドを除き、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 民法上の任意組合ティツ“もったいない”ファンドは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用非連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
古本市場事業	366	[482]
アイ・カフェ事業	62	[132]
EC事業	14	[27]
全社	34	[1]
合計	476	[642]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
450(641)	33.2	5.9	4,252

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、マクロ指標で回復の兆候がみられるとされたものの、エコカー補助金支給の終了、エコポイント制度の縮小など政府の経済対策の変更により、生産・消費両面で停滞感が強まっております。当社グループの属する小売サービス業におきましても、雇用不安や所得の伸び悩みなどから消費マインドはさらに冷え込み、業種業態を超えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

こうした経営環境の下、当連結会計年度の連結売上高は396億8千9百万円（前期比5.0%減）、連結営業利益は8億9千2百万円（前期比26.0%減）、連結経常利益は8億7千万円（前期比22.6%減）となりました。また、前連結会計年度にあった子会社合併に伴う被合併会社の繰越欠損金を引継ぐことによる税額の減少及び税効果会計等の影響の反動もあり、連結当期純利益は3億8千7百万円（前期比47.7%減）となりました。

（古本市場事業の概況）

古本市場事業におきましては、一部の店舗において大規模な店舗改装を行うなど店舗競争力の強化に努めてまいりました。また、新規出店といたしまして、古本市場名谷駅前店（兵庫県）、古本市場庄内店（大阪府）、古本市場梅島駅前店（東京都）、古本市場柏豊四季店（千葉県）、古本市場緑橋店（大阪府）の出店を行いました。

しかしながら、新品ゲームの売上が前期に及ばなかったことに加え、新店出店による初期費用発生等により、当連結会計年度における古本市場事業の売上高は366億6千1百万円（前期比5.3%減）、営業利益は17億8千6百万円（前期比17.3%減）となりました。

（アイ・カフェ事業の概況）

アイ・カフェ事業におきましては、有料コンテンツの料金を店舗利用料と一緒に支払うことができるネットカフェ決済システム「Chariot（チャリオット）」を直営店全店に導入するなど、顧客サービスの強化に取り組みました。

しかしながら、個人消費低迷の影響で客数の維持が難しい状況が続いたことから、当連結会計年度におけるアイ・カフェ事業の売上高は25億3千4百万円（前期比5.3%減）となりました。一方、利益の面では業務の効率化により人件費等のコントロールに努めた結果、営業利益は6千2百万円（前期比78.8%増）と黒字で推移いたしました。

（EC事業の概況）

EC事業におきましては、新品ゲーム予約でのポイント2倍還元や期間限定の特価販売など各種販促活動の実施による売上拡大を図ったほか、マーケットプレイスでの販売強化に努めてまいりました。こうした取り組みにより当期連結会計年度におけるEC事業の売上高は5億5千7百万円（前期比21.0%増）、営業利益は4千1百万円（前期は営業損失2千8百万円）と黒字転換いたしました。

- （注）1. 事業の種類別セグメントの業績で記載している売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しています。
2. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1) 業績」に記載した金額には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して4億7千6百万円増加し、14億9千2百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、17億9千万円の収入（前連結会計年度は14億6千1百万円の収入）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益、減価償却費及び減損損失、仕入債務の増加といった収入要因があった一方で、法人税等の支払、売上債権の増加及びその他の流動負債が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、3億4千万円の支出（前連結会計年度は3億2千5百万円の支出）となりました。

これは主に差入保証金の回収による収入があった一方で、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、9億7千3百万円の支出（前連結会計年度は14億2千8百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の借入れによる収入があった一方で、長期借入金の返済による支出及び短期借入金の返済による支出によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
リサイクル品			
本	4,596,701	11.6	99.1
ゲーム	7,959,373	20.1	94.8
CD	639,290	1.6	99.5
ビデオ・DVD	748,170	1.9	93.4
古着	4,813	0.0	16.5
その他	15,091	0.0	74.4
小計	13,963,440	35.2	96.1
新品			
本	670,326	1.7	98.3
ゲーム	19,509,537	49.2	93.2
CD	862,246	2.2	88.2
ビデオ・DVD	880,368	2.2	105.2
その他	52,088	0.1	97.5
小計	21,974,568	55.4	93.5
レンタル	109,437	0.3	85.4
業務提携	27,325	0.1	76.3
その他	584,852	1.4	114.9
古本市場事業	36,659,624	92.4	94.7
アイ・カフェ事業	2,524,744	6.3	95.0
EC事業	505,309	1.3	124.1
合計	39,689,677	100.0	95.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	1,510,356	5.4	102.4
ゲーム	5,075,826	18.3	97.5
CD	251,638	0.9	91.7
ビデオ・DVD	341,919	1.2	95.6
古着	418	0.0	3.7
その他	10,748	0.0	75.4
小計	7,190,909	25.8	98.0
新品			
本	492,246	1.8	98.1
ゲーム	17,425,248	62.6	92.6
CD	618,546	2.2	83.2
ビデオ・DVD	712,462	2.6	95.5
その他	36,766	0.1	103.5
小計	19,285,270	69.3	92.5
レンタル	70,355	0.3	87.8
その他	442,892	1.6	113.4
古本市場事業	26,989,428	97.0	94.2
アイ・カフェ事業	632,156	2.3	98.5
EC事業	204,845	0.7	108.1
合計	27,826,430	100.0	94.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、中期的な成長戦略として「人財育成と生産性の向上」、「中核事業の再構築」、「新規事業・新規市場の創出」の3つの基本的な方向性を基軸としております。

企業の成長は人の成長という認識の下、社員の能力開発支援、教育研修プログラムの充実を図ると同時に、仕事の改善を意識する評価基準の導入やパート・アルバイトの能力向上と社員の適正な配置等により生産性向上を進めてまいります。

この人財育成を土台として、中核事業の再構築を行ってまいります。具体的には商材別、店舗別の損益管理レベルの向上を図ると同時に、今までの出店戦略を見直し、新たな収益モデルの開発を行ってまいります。加えて、EC売上高の拡大を目指すべく、販売システムと物流システムの改善を行います。

また、当社は中期的な成長のために新規事業、新規市場の創出が不可欠であると認識しております。現在当社が運営している業態・商材と相乗効果を産み出せる新規事業の可能性を検討し、今後の当社の成長を実現してまいります。

古本市場店舗運営に関しましては、当社の強みであるリサイクル品の取扱いを強化し、買取・販売の強化、在庫水準の適正化を図ることにより利益率の向上を図ってまいります。また、各商材別の業界の動き及びトレンドの変化、お客様の動向を素早く店舗運営に反映し、売上及び利益の最大化を目指してまいります。加えて、顧客情報システムを最大限に活用し、顧客利便性向上及び利益改善を図ってまいります。

また、古本市場オンラインサイトの知名度向上及び他のサイトとのアライアンスなどにより、古本市場オンラインサイトへのアクセス数を増加させることで、売上高の拡大を図るとともに、ECシステムをさらに向上させたシステムの整備を行い、他のECサイトとの差別化を図ってまいります。これらに加え、物流費用等を含めたコスト管理を徹底することにより、収益性の向上に努めてまいります。

なお、出店戦略に関しまして収益性を最重視する厳選出店を行うと同時に、新規出店と並行してスクラップ&ビルドを進め、店舗競争力の強化を図ってまいります。さらに、「リユース」や「小売」といったキーワードに基づき、より多くのお客様の満足を創るために新業態・新商品の開発を進めてまいります。

インターネット・コミック・カフェの運営に関しましては、『アイ・カフェ』ブランドの向上に努めて、スタッフのさらなる接客レベルの向上や提供する各種コンテンツ・サービスの充実を図ると同時に、店舗運営におけるコスト管理の徹底を行い、利益確保に努めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 基本方針の内容

1. 経営基本方針

当社グループは、すべてのステークホルダーの「満足を創る」を経営理念に掲げ、「ティツールの七感」を行動指針とし、企業価値の持続的向上と企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。

ティツールの七感

- ① 変化を観る「目」をもつ
- ② お客様の声を聴く「耳」をもつ
- ③ 親しみと感謝の気持ちを表す「口」をもつ
- ④ 自らを律し、常に向上しようとする「心」をもつ
- ⑤ 常に新しい価値と独創性を創り出す「頭」をもつ
- ⑥ お客様が次に何を望むのか、時代がどう変わるのかを感じる「勘」をもつ
- ⑦ お客様に親身にそしてけなげに接するひたむきな「姿勢」をもつ

当社グループは、(株)ティツールとその傘下にある子会社で構成される小売サービスグループであります。当社グループは共通の経営理念と統一された戦略のもとに一体的な業務運営を行い、お客様の目線に立った「顧客価値の創造」によって、付加価値の高い小売サービスを提供し、その対価として得られる持続的な収益をもって、企業価値の持続的向上に努めております。

2. 事業内容

当社グループのビジネス・ポートフォリオは、3つの事業セグメントから構成されております。

①古本市場事業

書籍・ゲーム・映像・音楽の分野で新品とリサイクル品の買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業につきましては、現時点におきましてはキャッシュフローを生み出す当社グループの中核事業であります。市場の成熟化・競合の激化が進んでいる事業でもあり、ドミナントエリアにおける継続的な新規出店やスクラップ&ビルド、既存店の活性化などにより持続的安定成長を目指しております。

②アイ・カフェ事業

快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業につきましては、インターネット・コミック・カフェ市場の急成長とともに新規参入事業者が増加し

競争環境が厳しくなっておりますが、今後も成長が続く事業分野であると認識しています。当社グループでは、アイ・カフェ事業が設備投資先行型の事業特性であることから、古本市場事業で確立したフランチャイジー展開・コミックの品揃えのノウハウ等を活用し、フランチャイジーを中心とした店舗網拡充により規模の拡大を図りつつ、確固たる収益基盤を築き、当社グループの利益成長に貢献する事業に育成する計画であります。

③ EC事業

古本及び新品とリサイクル品のゲーム・映像・音楽の買取・販売をインターネットを通じて行うEC事業につきましても、古本市場店舗のない地域のお客様にも古本市場店舗と同様の商品やサービスを提供することができる古本市場事業を補完する事業であり、ブロードバンド環境やインターネット・第三代携帯電話の普及とともに成長を期待できる事業であります。古本市場事業で培ったノウハウを活かして今後の当社グループの事業拡大を担う事業と位置づけております。

3. ステークホルダー

当社グループのステークホルダーは顧客をはじめ、従業員・株主・取引先・フランチャイジー・行政・地域社会など、経済活動をともにするすべての個人と法人であります。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、上記の3つの事業セグメントを通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、テイターの七感を行動指針としてすべてのステークホルダーの「満足を創る」ことが最も重要であると考えております。このような当社グループの経営理念の実践を前提として、当社グループは、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社グループの主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

II 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防ぐための取組み（買収防衛策について）

当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、特定の株主又は株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」という。）について、以下のとおり決定し、平成20年5月27日に開催された当社定時株主総会において、本施策の導入、平成22年5月26日の当社定時株主総会にて本施策の更新を株主の皆様にご承認をいただきました。

なお、本施策の導入及び更新につきましては、当社監査役4名（4名とも社外監査役）の全員から、株主総会における株主の皆様のご承認と本施策の具体的運用が適正に行われることを条件として同意いただいております。

第1 本施策導入の目的について

1. 本施策の目的

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきであると考えております。また当社は、その場合に当社株主が、十分な情報と相当な検討期間に基づいた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

このような考え方のもと、本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注1）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所有価証券市場における買付、公開買付、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。また、大規模買付行為に関する対応策発動の是非を検討する際には、その時点における当社取締役会が自己の保身を図るなど、恣意的判断が入る余地のない適正な手続を取り、できるだけ株主意思を反映させるため、株主総会等を通じて発動の是非を検討することとしております。

ここに、特定株主グループとは、①当社株券等の保有者（注2）及びその共同保有者（注3）、又は②当社株券等の買付等（注4）を行う者及びその特別関係者（注5）をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記①の場合においては当該保有者の株券等保有割合（注6）をいい、特定株主グループが上記②の場合においては当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（注7）の合計をいいます。

（注1） 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下、同じとします。

（注2） 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。

（注3） 金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。

（注4） 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。以下、同じとします。

（注5） 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下、同じとします。

（注6） 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいい、当該保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。

（注7） 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。

2. 当社グループの企業価値の確保・向上のための取組み

(1) 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC事業、快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業から構成されており、いずれの事業も「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての「顧客価値の創造」という共通した事業コンセプトのもとに事業運営を行っております。

古本市場事業は、主力業態の「古本市場」、取扱商品を絞り込んだ駅前小型店の「ふる1（いち）」、新刊書籍を取扱う「ブック・スクウェア」の3業態を展開し、創業地である岡山県及び京阪神・埼玉県にドミナント出店を行い、ドミナントエリア内の知名度を高め、効率的なチェーンオペレーションを実現しております。

古本市場事業では、書籍・ゲーム・CD・DVDという商材の複合化、新品とリサイクル品の複合化という様々な複合化を図ることで、お客様の様々なご要望にお応えする店舗づくりに努めております。また、リサイクル品については、買取・販売に適合する品質基準の設定、市場動向や在庫状況により常に変更求められる商品ごとの価格設定、あるいは品揃え・在庫確保に固有のノウハウとシステムと人材が必要とされ、新品商品の人気アイテムについては、生産数量が限定されている場合が多く、メーカーや卸業者等の取引先との長年にわたる信頼関係の構築が不可欠な事業であります。

当社では、この事業に必要な固有の要件を満たすことにより、新品に比べ相対的に低価格でリサイクル品を提供し、お客様に価値を認めていただいております。また、リサイクル品の取扱いは、リユース事業と言い換えることもできます。当社事業の拡大はリユースを促進し、地球温暖化防止、CO₂排出抑制、地球環境保全に寄与するという側面をもち、社会的価値を有するものであり、今後ますますその重要性が増すものと考えております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。このことは、インターネットを通じて「古本市場」店舗と同様の価値をお客様に提供するEC事業も全く同様であります。また、快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業においても、グループ共通の経営理念、事業コンセプトに基づき、古本市場事業で培ったコミックやゲームのノウハウの活用、取引先やフランチャイジーとの一体感を醸成することで、より一層のお客様の満足度を高め、企業価値の向上を図るとともに社会的使命を果たすことができるものと考えております。

このように、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員、フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもち、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社グループの企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきたひとつの帰結として、古本市場事業とこれらの関連事業との有機的な運営によって確保・向上されるべきものと考えております。

(2) グループ経営理念

当社グループは、古本市場事業、EC事業、アイ・カフェ事業から構成されており、いずれの事業においても「満足を創る」をグループ共通の経営理念とし、日常生活における廉価な娯楽を提供することを通じて「顧客価値の創造(Customer Value Creation)」を目指した事業運営を行っております。

この「顧客価値の創造」を実現するために、

- ① 変化を観る「目」をもつ
- ② お客様の声を聴く「耳」をもつ
- ③ 親しみと感謝の気持ちを表す「口」をもつ
- ④ 自らを律し、常に向上しようとする「心」をもつ
- ⑤ 常に新しい価値と独創性を創り出す「頭」をもつ
- ⑥ お客様が次に何を望むのか、時代がどう変わるのかを感じる「勘」をもつ
- ⑦ お客様に親身にそしてけなげに接するひたむきな「姿勢」をもつ

から成る「ティーツーの七感」を定め、当社グループの役員・従業員が事業活動のあらゆるプロセスにおいて常に心に留め、書籍・ゲーム・映像・音楽・快適な時間と空間の提供という各分野において顧客価値・顧客満足度を創造し、文化の一翼を担うことで社会に貢献したいと考えております。

当社グループは、上述の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することを目指しております。

(3) グループ経営計画

当社グループは、日常生活におけるエンタテインメント商品や快適な時間と空間の提供を通じて、お客様の満足度を創り、社会に貢献することを事業の目的としており、当社グループの中期経営目標として、連結ROEの向上(20%以上)と自己資本比率の向上を定めております。また、中期経営目標を達成するため、それぞれの事業において中期経営計画を次のように定めております。

書籍・ゲーム・映像・音楽の分野で新品とリサイクル品の買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業につきましては、現時点におきましてはキャッシュフローを生み出す当社グループの中核事業であります。市場の成熟化・競合の激化が進んでいる事業でもあり、ドミナントエリアにおける継続的な新規出店やスクラップ&ビルド、既存店の活性化などにより持続的安定成長を目指しております。

また、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・映像・音楽の買取・販売をインターネットを通じて行うEC事業につきましては、古本市場店舗のない地域のお客様にも古本市場店舗と同様の商品やサービスを提供することができる古本市場事業を補完する事業であり、ブロードバンド環境やインターネット・携帯電話の普及とともに成長を期待できる事業であります。古本市場事業で培ったノウハウを活かして今後の当社グループの事業拡大を担う事業と位置づけております。

快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業につきましては、インターネット・コミック・カフェ市場の急成長とともに新規参入事業者が増加し競争環境が厳しくなっておりますが、今後も成長が続く事業分野であると認識しております。当社グループでは、アイ・カフェ事業が設備投資先行型の事業特性であることから、古本市場事業で確立したフランチャイジー展開・コミックの品揃えのノウハウ等を活用し、フランチャイジーを中心とした店舗拡大により規模の拡大を図りつつ、確固たる収益基盤を築き、当社グループの利益成長に貢献する事業に育成する計画であります。

このような中期経営計画を着実に遂行することにより、「顧客価値を創造」し、企業価値の向上を図り、株主・顧客・従業員・取引先・フランチャイジー・地域社会の皆様の「満足を創る」ことができるものと確信しております。

(4) 利益還元の見え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、企業価値の向上に努めております。利益還元につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向25%以上を目処として、連結業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。また、キャッシュフローの状況に応じて、自己株式の取得など機動的な株主還元策を併せて講じることにより、総合的な株主還元性向を高めていきたいと考えております。

3. 本施策の必要性

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主の皆様がこれを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものであります。大規模買付行為は、それが成就すれば当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

にもかかわらず、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆様が、当該大規模買付行為により当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。とりわけ、上述した当社グループの企業価値に関わる特殊事情をも考慮すると、当社は、大規模買付者をして株主の皆様の判断に必要かつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様へ提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、近時の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も、決して否定できない状況にあります。係る状況のもとにおいては、当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

そこで、当社は、係の見解を具体化する施策として、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）並びに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置（以下「大規模買付対抗措置」といいます。）について、その要件及び内容を予め設定するに至ったものであります。なお、大規模買付対抗措置の発動を検討する際には、取締役会による恣意的な判断を避け、会社と株主の皆様との間で十分にコミュニケーションを図ることが重要であるとの認識のもと、株主意思の反映にも最大限配慮しております。

なお、本施策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買取防衛策に関する指針」や、㈱大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則」第10条における遵守事項を充足している等、株主の皆様のために合理的に機能するような設計がなされております。

第2 本施策の内容について

1. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール（後記2.）と、大規模買付行為に対して当社がとらうる大規模買付対抗措置（後記3.）から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供（後記2.(1)）と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与（後記2.(2)）を要請しております。

本施策においては、次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として（後記3.(1)）、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました（後記3.(2)(3)）。

2. 大規模買付ルール

(1) 取締役会に対する情報提供

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本情報」といいます。）を書面で提供していただきます。これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討・評価を行うことを目的としております。

本情報の具体的な内容は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所又は本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法（外国法人の場合）及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社代表取締役は、係る意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただく本情報のリストを当該大規模買付者に対して交付します。本情報の一般的項目は以下のとおりであります。

- ①大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）の概要（沿革、役員構成、主要業務、主要株主、グループ組織図、直近3ヵ年の有価証券報告書又はこれに相当する書面、連結財務諸表を含む。）
- ②大規模買付行為の目的及び具体的内容
- ③大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）の株券等保有割合及び保有株券等の数
- ④大規模買付行為における当社株券等の取得価額の算定根拠、取得資金の裏付け、並びに資金調達の具体的内容及び条件
- ⑤大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）が当社グループの経営権を取得した場合における、経営方針、経営計画、事業計画、財務政策、資本政策、配当政策、経営権取得後3年間の経営・財務諸表の目標数値及び算出根拠、並びに役員候補者及びその略歴
- ⑥大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）と当社グループの主要取引先との間の従前の取引関係及び競合関係
- ⑦大規模買付行為実行後における、大規模買付者のグループ内における当社グループの役割
- ⑧当社グループの従業員、主要取引先、顧客、地域社会その他の当社グループの利害関係者との関係について、大規模買付行為実行後に予定する変更の内容
- ⑨現金以外の対価をもって大量買付行為を行う場合における対価の価額に関する情報
- ⑩大規模買付者が提供する本情報を記載した書面の記載内容が重要な点において真実かつ正確であり、重要な事実につき誤解を生ぜしめる記載又は記載の欠落を含まない旨の、責任者による宣誓

大規模買付者が提出した本情報が不十分であると認められる場合は、当社取締役会が、大規模買付者に対し、追加的に情報提供を求めることがあります。また、大規模買付者が提出した本情報は、株主の皆様への判断に必要なかつ適切と認められる範囲において、必要かつ適切と認められる時点で、その全部又は一部を開示いたします。

(2) 取締役会における検討及び評価

次に、大規模買付者には、意向表明書による当社取締役会に対する本情報の提供を完了した日から本項に定める一定期間（以下「評価期間」といいます。）が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討及び評価、大規模買付者との交渉及び協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主の皆様に対する代替的提案の作成及び提示等を行う機会を与えていただくためであります。

評価期間は、原則として、90日といたします。（以下「当初評価期間」といいます。）ただし、当社取締役会が、当初評価期間の満了までに、大規模買付対抗措置を発動するか否かにつき、株主意思確認手続に付する旨を決定し、これを大規模買付者に通知した場合は、評価期間は、当該株主意思確認手続の終了する日まで延期されるものといたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家の助言を受けながら、提供された本情報の検討及び評価を行い、当該大規模買付行為又は当該大規模買付者の提案に係る経営方針等についての当社取締役会としての意見を慎重に取り纏めます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉及び協議を行い、当社取締役会として、株主の皆様に対し、当社グループの経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

3. 大規模買付対抗措置

(1) 大規模買付対抗措置の内容

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合等、後記(2)に述べる一定の大規模買付対抗措置の発動の要件を満たす場合は、当社取締役会は、新株予約権の発行、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものといたします。

具体的な大規模買付対抗措置として株主の皆様に対する無償割当の方法によって新株予約権を発行する場合の募集事項の概要は、別紙に定めるとおりといたします。この新株予約権には、当該大規模買付行為に係る特定株主グループに属さないことなどの行使条件を付する場合があります。なお、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

(2) 大規模買付対抗措置の発動の要件

当社取締役会が、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議することができるのは、次の各号に定める要件を具備する場合に限るものといたします。

①大規模買付者が意向表明書を当社取締役会に提出せず、又はその他大規模買付ルールに定める十分な情報提供を行うことなく大規模買付行為を行った場合、大規模買付者が取締役会の評価期間が経過する前に大規模買付行為を行った場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合は、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものといたします。

②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、取締役会が後記(3)②の株主意思確認手続に付することが相当であると判断し、当該手続において、大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られたときは、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものといたします。

(3) 大規模買付対抗措置の発動の手続

当社取締役会が、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、次の各号に定める手続を経るものといたします。

①監査役の賛同

当社取締役会は、前記(2)の①の要件に該当するとの判断、及び後記②の株主意思確認手続に付するとの判断、並びに最終的な具体的な大規模買付対抗措置の発動の決議にあたっては、必要に応じて外部専門家の助言も受けつつ、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものといたします。

②株主意思確認手続

当社取締役会が、前記(2)①の要件に該当しないにもかかわらず、大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、本項に定める大規模買付対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認する手続（以下「株主意思確認手続」といいます。）において、総株主の投票権の3分の1以上を有する株主が投票を行い、その投票権の過半数の賛同を得るものといたします。

当社取締役会は、大規模買付者が意向表明書による当社取締役会に対する情報提供を完了した後、株主意思確認手続に付する可能性があるとは判断するときは、予め、株主意思確認手続において投票権を行使しうる株主を確定するための基準日（以下「株主投票基準日」といいます。）として、当初評価期間の満了後であって株主確定に係る実務に照らして定めることのできる最も早い日を定めます。株主投票基準日は、その2週間前までに公告するものといたします。

当社取締役会は、当初評価期間の満了までに、大規模買付対抗措置の発動につき、株主意思確認手続に付するか否か及び株主意思確認手続に付する場合の方法を決定し、大規模買付者に通知するものといたします。

株主意思確認手続は、株主の皆様による投票（以下「書面投票」といいます。）又は株主意思確認手続のために開催される総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）における投票により行います。株主意思確認手続において投票権を行使することのできる株主は、株主投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、各株主は、株式に係る議決権1個につき1個の投票権を有するものといたします。

書面投票による場合は、当社は、書面投票日の3週間前までに、株主投票基準日現在の株主に対し、投票すべき議案、投票日（以下「書面投票日」といいます。）、書面投票日までに投票用紙が当社に到達すべき旨その他当社取締役会が定める事項を記載又は添付した投票用紙を、発送するものといたします。

株主意思確認総会における投票による場合は、株主意思確認総会の招集手続及び投票権の行使の方法は、法令及び当社定款に基づく株主総会の招集手続及びこれらにおける議決権行使方法に準じるものといたします。

なお、株主意思確認手続中であっても、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合は、当社取締役会は、いつでも株主意思確認手続を中止し、前記(3)①の手続に従って適切な大規模買付対抗措置を発動することができます。

4. 本施策の有効期間並びに廃止及び変更

本施策は、平成22年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成22年5月26日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、有効期間は平成24年5月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までといたします。

そして、本施策の有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものといたします。

第3 本施策の合理性について

1. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

前記第1に述べたとおり、本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、前記第2に述べた大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

2. 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも前記第2において具体的かつ明確に示したところであり、株主の皆様、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

3. 株主の皆様の意思の反映

- (1) 前記第2の4.に述べたとおり、本施策は、平成22年5月26日開催の定時株主総会に議案として提出し、出席株主の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成24年開催予定の定時株主総会終結の時までとされております。そして、有効期間満了前であっても、臨時株主総会の決議又は株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会の決議によって、廃止又は変更することができます。

したがって、本施策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映されるものと考えます。

- (2) また、前記第2の3.のとおり、本施策においては、前記第2の3.(2)①のような客観的な要件によらずに大規模買付対抗措置を発動する場合には、株主意思を最大限反映させるため、株主総会の手続に準じた株主意思確認手続において株主の皆様の賛同を得るものといたしております。

したがって、本施策における大規模買付対抗措置の発動の是非の判断には、必要に応じて株主の皆様の意思が適切に反映されるものと考えます。

4. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、前記第2の3.(2)のとおり、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、前記第2の3.(3)のとおり、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

5. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記第2の4.の「本施策の有効期間並びに廃止及び変更」に記載したとおり、本施策は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができますので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本施策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

第4 本施策が株主の皆様及び投資家に及ぼす影響について

1. 大規模買付ルールが株主の皆様及び投資家に及ぼす影響

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではないので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えます。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより、大規模買付行為に対する当社の対応が異なる可能性がありますので、株主の皆様及び投資家におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

2. 大規模買付対抗措置の発動が株主の皆様及び投資家に及ぼす影響

大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様は、その法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

大規模買付対抗措置として株主に対する無償割当の方法によって新株予約権の発行がなされる場合は、当社取締役会で定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割当てられますので、名義書換未了の株主様には、当該基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。また、新株予約権の行使に際しては、株主の皆様には、新株を取得するために、所定の期間内に一定の金額の払込みを行っていただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することができるのと取得条項が定められた場合において、当社が取得の手続を取ったときは、取得の対象となる新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭を払込むことなく当社株式を受領することになります（なお、この場合、係る株主の皆様には、別途、当該大規模買付行為に係る特定株主グループに属する者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。）。

別紙

新株予約権の募集事項の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその割当条件
当社取締役会で定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の保有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。
2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。
3. 割当てる新株予約権の総数
割当てる新株予約権の総数は、1,400,000個を上限として、取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当てる新株予約権の総数がこの上限を超えない範囲で、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。
4. 新株予約権の払込金額
無償とする。
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円以上で当社取締役会が定める額とする。
6. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、当社の承認を要するものとする。
7. 新株予約権の行使期間等
新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。
8. 新株予約権の行使条件
議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと（ただし、本施策の当初導入時に既に議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者による行使は当社取締役会決議により認めることができる。）等を行使条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。
9. 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は、発行しないものとする。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(事業区分共通の事項)

(1)事業環境の変化について

当社グループで展開するすべての事業は、少子高齢化の進捗やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等から、ビジネスモデルの適合性に関し大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直しや業態の進化、ブロードバンド環境が一般化した社会へ対応する新業態の導入・ユビキタス社会における新サービスの検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社グループの事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)人材の確保と育成

当社グループは積極的な事業展開を図っているため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3)個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社グループは個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役職員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱いに関し細心の注意を払うよう留意しております。しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社グループに対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)各都道府県の条例について

当社グループの各事業は、国が定める法律による規制のほか、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社グループは定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例)「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社グループ事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

- ・不健全な図書類等の販売の規制
図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。
- ・古物買受けの制限
青少年からの古物を買受けてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。
- ・深夜外出の制限
深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。

なお、当社は、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

(5)差入保証金について

当社グループの直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差入っております。また、地主（貸主）に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等により賃料の相殺だけでは賄いきれず敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社グループに損失が発生する可能性があります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(6)店舗の業績推移について

当社グループは、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理等の発生により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)出資に係るリスクについて

当社グループは中期成長戦略の一環として未公開企業に出資を行っております。このような未公開企業への出資は不確定要素を多く含んでおり、その業績の推移によっては株式の減損等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)繰延税金資産について

当社グループは、合理的な方法により将来の課税所得を見積ったうえで繰延税金資産を計上しておりますが、消費環境変化等により課税所得の見積を減額する必要が生じた場合又は法令改正等により法人税率引下げが行われた場合、繰延税金資産を減額することになり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大すべく検討しております。

当社グループは多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社グループが負担する保険料の増加等により、当社グループの店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)自然災害について

地震、台風、洪水等の自然災害により本社・本部及び店舗の損害、流通網の損害が生じた場合には、当社グループ店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(古本市場事業)

(1)業績の変動要因

①リサイクル品の仕入について

当社グループは、店頭にて一般消費者等よりリサイクル品を仕入（買取）しておりますが、リサイクル品は新品と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②新品家庭用テレビゲーム販売の季節変動について

当社グループは、中核商材として新品家庭用テレビゲームを取扱っておりますが、新品家庭用テレビゲームの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③直営店及びF C店の出退店について

当社グループは、「古本市場」「ブック・スクウェア」等の直営店及びF C店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

④基幹系システムについて

当社グループは、基幹系システムとして「第3次CRM（顧客情報）システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社グループは、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、データセンターにシステムを保管したうえで24時間の稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

①再販価格維持制度について

当社グループは、中核商品の1つとしてリサイクル品の書籍及びCDを取扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」（以下「再販制度」という。）の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じる恐れがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社グループの取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

②古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所が所在する都道府県ごとの都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a. 事業を開始する場合には、営業所が所在する都道府県ごとの都道府県の公安委員会の許可を必要とする（同法3条）
- b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある（同法15条）
- c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある（同法16条）

当社グループは、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. すべての買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

③大規模小売店舗立地法について

当社グループの出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります。立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
 - ・ 駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
 - ・ 騒音の発生その他による周辺的生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表明の機会を確保する。

④消防法について

古本市場店舗及びブック・スクウェア店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。

店舗ごとに消防法に定める防火管理者を選任し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。

(アイ・カフェ事業)

(1) 業績の変動要因

①季節変動について

当社グループの営むインターネットカフェ「アイ・カフェ」は時間制課金型のビジネスモデルであります。利用者の目的は多岐にわたっておりますが、1年を通した利用頻度につきましては一定の季節的な影響を受ける場合があります。当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

②アイ・カフェ直営店及びF C店の出退店について

「アイ・カフェ」は直営店及びF C店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③インターネットを使用した犯罪等について

「アイ・カフェ」の主力サービスとして、インターネット・サービスの提供があります。インターネットは情報収集やコミュニケーションツールとして非常に優れた側面がある一方で、匿名性が高いことを利用しての詐欺行為、個人・会社に対する誹謗中傷、迷惑メール等の行為が犯罪や不法行為として社会問題となることが多く見受けられております。

当社グループでは、店舗を利用する顧客全員について、ご本人であることを確認のうえ会員登録を行うこととしており、会員限定でインターネット・サービスの提供を行っております。また、従来よりインターネットは公共財と考えており、私的な迷惑行為や犯罪等を排除すべく店内の案内表示等で注意を促し、本来の目的にそった利用をしていただけるよう努めております。これらにより店舗内における運営は適切に行われるものと考えられますが、不適切な犯罪行為等により法的規制を受け、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

①食品衛生法について

「アイ・カフェ」店舗では飲食の提供を行っており、「食品衛生法」による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的として、食品の規格・衛生管理・営業許可等を定め、飲食店営業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならないとなっております。当社グループの直営店及びF C店は「飲食店営業」の許可を得ております。

②著作権法について

「アイ・カフェ」店舗におきまして、顧客サービスで業務用として設置・提供されているコンピュータにインストールされたソフト・家庭用ゲームソフト・DVD等映像ソフトにつきましては、著作権法で著作権者に認められている権利に抵触する利用を行うことはできません。当社グループで業務利用しております各ソフトは、著作権者から許諾を受けたものだけを使用しております。

なお、「アイ・カフェ」店舗にて閲覧に供しているまんが・雑誌等につきましては、著作権法上の著作物にあたります。著作者に認められている権利の一つに貸与権が挙げられますが、「アイ・カフェ」におけるまんが・雑誌等の提供は店内利用に限られることから、貸与には当たらないと解されるものであります。

しかし、法改正や権利者側との取決め等が行われますと、著作権者の許諾無しには業務利用ができなくなったり、使用料の支払いが必要となる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③消防法について

「アイ・カフェ」店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。

店舗ごとに消防法に定める防火管理者を選任し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。

④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

「アイ・カフェ」店舗では、現在「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制対象となっております。このことから、当該法律の関係監督庁への届出は行っておりません。

しかし、24時間運営している店舗として、将来的に新たな法律の制定や現行法の改正等により適用範囲と指定された場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(E C 事業)

(1) 業績の変動要因

①電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあり、その普及には大きな期待がもたれております。現在の電子商取引は、パソコンを利用した販売が中心となっておりますが、インターネット接続可能な携帯電話やテレビなどによる取引が拡大しており、電子商取引のプラットフォームは多様化していく傾向にあります。さらに、電子決済・認証等についても様々な仕組みが開発されており、電子商取引にかかるシステム開発コストの増加及び法的規制等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

②システムトラブルによるリスクについて

当該事業は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス（いわゆるハッキング）等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社グループ内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③リサイクル品の仕入について

当社グループはインターネットを通じて一般消費者等よりリサイクル品を仕入（買取）しておりますが、リサイクル品は新品と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

①特定商取引に関する法律について

当社グループの営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社グループは当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

②古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。なお、運用面においては、上記古本市場事業と同様であります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

①契約の名称

業務提携基本契約

②契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

③使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

④ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2) アイ・カフェフランチャイズ契約

当社は、フランチャイズ店との間にアイ・カフェフランチャイズ契約を締結しております。

①契約の名称

アイ・カフェフランチャイズ契約

②契約の本旨

アイ・カフェ事業の営業許諾

③使用を許諾する商標・商号

フランチャイズ店がアイ・カフェ事業を行うに際し、「アイ・カフェ」等の商標、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

④ロイヤルティ

開店支援料 2,000千円

ロイヤルティ 売上高に対してアイ・カフェフランチャイズ契約において定めた料率

(3) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の売買に関する取引基本契約	平成11年11月1日 一年毎の自動更新

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

①ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

②退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

③減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗、事業所及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産を減損し、当該減少額及び、その店舗にて使用しているリース残債を減額し、当該減少額を合計し、特別損失に計上しております。

(2)連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、売上高396億8千9百万円、売上総利益101億8千9百万円、営業利益8億9千2百万円、経常利益8億7千万円、当期純利益3億8千7百万円となりました。

①売上高

当連結会計年度の売上高は、396億8千9百万円（前期比5.0%減）となりました。古本市場事業においては、売上高は、一部店舗において大規模な店舗改装を行うなど店舗競争力の強化に努めてまいりましたが、新品ゲームの売上が前期に及ばなかったこと等により、当連結会計年度における古本市場事業の売上高は366億6千1百万円（前期比5.3%減）となりました。アイ・カフェ事業においては、個人消費低迷の影響で顧客数の維持が難しい状況が続いたことから、売上高は25億3千4百万円（前期比5.3%減）となりました。EC事業においては、期間限定の特価販売、各種販促活動などの施策により、売上高は5億5千7百万円（前期比21.0%増）となりました。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、8億9千2百万円（前期比26.0%減）となりました。営業費用の主な内容は当社が出店している店舗における不動産の賃借費用20億2千6百万円であり、当期の出店によって前期より2千7百万円増加しております。

③経常利益

当連結会計年度の経常利益は、8億7千万円（前期比22.6%減）となりました。営業外収益の主なものは、受取賃貸料3千7百万円であり、営業外費用の主なものは、支払利息5千1百万円であります。

④当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、3億8千7百万円（前期比47.7%減）となりました。特別利益の主なものは、貸倒引当金戻入額1千2百万円であり、特別損失の主なものは、減損損失9千7百万円であります。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2【事業の状況】の4【事業等のリスク】」をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見通し

「第2【事業の状況】の3【対処すべき課題】」をご参照ください。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①貸借対照表

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末と比較して3億6千8百万円増加し、61億4千9百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加が増加した一方で、商品が減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して3億8千万円減少し、51億7千4百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産が、減価償却費及び減損損失により減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の総資産額は113億2千3百万円となり、前連結会計年度末と比較して1千1百万円減少いたしました。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末と比較して3億3千9百万円減少し、36億2千7百万円となりました。これは主に買掛金の増加があった一方で、短期借入金の返済により減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して1億1千1百万円増加し、21億6千1百万円となりました。これは主に長期の借入による資金の調達により増加があった一方で、リース債務の返済により減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は57億8千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億2千7百万円減少いたしました。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末と比較して2億1千5百万円増加し、55億3千4百万円となりました。これは主に株主への配当金の支払があった一方で、連結当期純利益を計上したことによるものであります。

上記の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は47.9%となり、前連結会計年度末と比較して1.9%ポイント上昇いたしました。

②キャッシュ・フロー計算書

「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

「第2〔事業の状況〕3〔対処すべき課題〕」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の拡大のための新規出店等により4億2千5百万円の投資を行いました。

古本市場事業におきましては、5店舗の直営新規出店と2店舗の業態変更を行い、建物及び構築物、器具及び備品、差入保証金の取得または支払によって3億4千4百万円の投資を実施いたしました。

アイ・カフェ事業におきましては、既存店舗の改修、システム投資等を行い、建物及び構築物、器具及び備品、ソフトウェア、差入保証金の取得または支払によって1千6百万円の投資を実施いたしました。

EC事業におきましては、事業の効率化を目的としたシステム投資等を行い、器具及び備品、ソフトウェアの取得等によって6百万円の投資を実施いたしました。

全社におきましては、人事給与システムへの投資、従業員の社宅敷金の差入れ等を行い、ソフトウェアの取得等によって5千8百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	車両運搬具(千円)	器具及び備品(千円)	土地(面積㎡)(千円)	リース資産(千円)	合計(千円)	
本社 (岡山市北区)	全社	総括業務施設	195	123	78	— —	—	397	(—) 3
東京本部 (東京都港区)	全社	総括業務施設	5,450	—	10,156	— —	50,373	65,980	(—) 60
転貸施設 (三重県)	全社	店舗設備	10,091	—	—	68,497 (3,301.39)	—	78,588	(—) —
営業用施設 (北海道) 2店舗	古本市場事業	店舗設備	360	—	597	— —	3,257	4,214	(7) 4
営業用施設 (埼玉県) 18店舗	古本市場事業	店舗設備	121,931	—	17,990	— —	55,613	195,536	(72) 57
営業用施設 (千葉県) 3店舗	古本市場事業	店舗設備	8,857	—	8,968	— —	15,413	33,239	(14) 9
営業用施設 (東京都) 11店舗	古本市場事業	店舗設備	53,523	—	17,792	— —	42,320	113,636	(47) 36
営業用施設 (静岡県) 1店舗	古本市場事業	店舗設備	949	—	521	— —	1,628	3,100	(3) 2
営業用施設 (三重県) 5店舗	古本市場事業	店舗設備	23,234	—	2,468	— —	5,982	31,684	(29) 14
営業用施設 (京都府) 5店舗	古本市場事業	店舗設備	41,106	—	2,984	— —	17,965	62,056	(20) 12
営業用施設 (大阪府) 31店舗	古本市場事業	店舗設備	376,484	—	39,810	— —	149,111	565,406	(153) 107
営業用施設 (兵庫県) 15店舗	古本市場事業	店舗設備	137,630	—	20,842	— —	60,236	218,709	(70) 53
営業用施設 (岡山県) 9店舗	古本市場事業	店舗設備	77,628	—	5,392	173,781 (1,665.23)	20,571	277,374	(33) 23
営業用施設 (広島県) 5店舗	古本市場事業	店舗設備	15,371	—	1,300	— —	6,451	23,123	(20) 14
営業用施設 (山口県) 1店舗	古本市場事業	店舗設備	796	—	307	— —	1,677	2,782	(4) 2
営業用施設 (福岡県) 1店舗	古本市場事業	店舗設備	0	—	0	— —	0	0	(3) 2
営業用施設 (大分県) 1店舗	古本市場事業	店舗設備	0	—	0	— —	1,628	1,628	(3) 2
倉庫 1ヵ所	古本市場事業	倉庫設備	0	—	614	— —	3,031	3,645	(2) 5

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
EC本部	EC事業	事務所 設備他	0	—	948	—	1,912	2,860	(27) 9
アイ・カフェ本部 (岡山県)	アイ・カフェ事業	事務所 設備他	0	—	987	—	—	987	(—) 3
営業用施設 (北海道) 3店舗	アイ・カフェ事業	事務所 設備他	31,114	—	1,976	—	—	33,091	(27) 6
営業用施設 (宮城県) 3店舗	アイ・カフェ事業	店舗 設備他	68,927	—	3,743	—	246	72,916	(25) 6
営業用施設 (埼玉県) 2店舗	アイ・カフェ事業	店舗 設備他	22,290	—	3,041	—	—	25,331	(15) 3
営業用施設 (東京都) 1店舗	アイ・カフェ事業	店舗 設備他	0	—	340	—	—	340	(9) 4
営業用施設 (大阪府) 2店舗	アイ・カフェ事業	店舗 設備他	0	—	0	—	—	0	(14) 4
営業用施設 (兵庫県) 1店舗	アイ・カフェ事業	店舗 設備他	21,017	—	3,244	—	681	24,943	(8) 2
営業用施設 (岡山県) 3店舗	アイ・カフェ事業	店舗 設備他	45,585	—	4,637	—	1,482	51,705	(23) 6
営業用施設 (福岡県) 1店舗	アイ・カフェ事業	店舗 設備他	0	—	0	—	—	0	(7) 2

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
インターピア(株)	本社 (東京都)	アイ・カフェ事業	開発 設備他	2,243	—	1,997	—	613	4,854	(1) 26

(注) 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定年 月	増加能力 (売場面積) (㎡)
古本市場事業	店舗新設 2 店舗	販売の拡充	130,120	—	130,120	平成23年 7 月	平成23年 11 月	未定
	店舗改修 5 店舗	販売の強化	354,916	—	354,916	平成23年 3 月	平成23年 12 月	未定
	システム投資	インフラ強化	19,300	1,575	17,725	平成23年 3 月	平成23年 9 月	未定
	小計	—	504,336	1,575	502,761	—	—	—
EC事業	システム投資	インフラ強化	60,480	—	60,480	平成23年 8 月	平成23年 10 月	未定
全社	システム投資	インフラ整備	7,500	—	7,500	平成23年 3 月	平成23年 9 月	未定
合計		—	572,316	1,575	570,741	—	—	—

(注) 1. 今後の所要資金570,741千円は自己資金及び一部借入金により賄う予定であります。

2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、平成23年4月14日の定時取締役会において2店舗、平成23年5月18日の定時取締役会において2店舗の閉店を決議しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,400	551,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	551,400	551,400	—	—

(注) 「提出日現在の発行数」欄には、平成23年5月1日からの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成19年5月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	9,030(注)1	8,910(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	9,030	8,910
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	9,050	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月1日 至平成23年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 9,050 資本組入額 4,525	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 取締役7名、監査役3名及び従業員97名に付与する。

2. 取締役7名、監査役3名及び従業員94名に付与する。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く）するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 新株予約権の相続は認めない。
- ③ 対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- ④ 対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限（「年間発行価額の上限」という。）を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- ⑥ その他の条件については、平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

平成20年5月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	9,610(注)1	9,480(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	9,610	9,480
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	7,898	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月1日 至平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 7,898 資本組入額 3,949	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 取締役7名、監査役3名及び従業員112名に付与する。

2. 取締役7名、監査役3名及び従業員108名に付与する。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 新株予約権の相続は認めない。
- ③ 対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- ④ 対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限（「年間発行価額の上限」という。）を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- ⑥ その他の条件については、平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日～ 平成19年2月28日 (注)	4,500	551,400	15,862	1,165,507	15,862	1,119,796

(注) 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(第3回付与)の権利行使
発行株数 4,500株 発行価格 7,050円 資本組入額 3,525円 払込金総額 31,725千円

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	11	37	1	2	5,862	5,923	—
所有株式数 (株)	—	77,227	3,225	199,394	326	78	271,150	551,400	—
所有株式数の 割合(%)	—	14.0	0.6	36.2	0.1	0.0	49.2	100.0	—

(注) 自己株式33,652株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポ レーション	東京都港区赤坂4-2-3	110,637	20.06
カルチュア・コンビニエン ス・クラブ(株)	大阪府大阪市北区梅田2-5-25	77,601	14.07
(株)山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	21,000	3.80
テイツー従業員持株会	東京都港区芝公園2-4-1	17,324	3.14
大橋 康宏	東京都豊島区	11,015	1.99
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	11,000	1.99
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,000	1.81
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,000	1.81
(株)トマト銀行	岡山市北区番町2-3-4	8,000	1.45
(株)アイシーピー	東京都千代田区西神田2-5-8	7,300	1.32
計	—	283,877	51.48

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかったカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)は当事業年度末現在では主要株主となっております。

2. 当社は自己株式(33,652株、6.10%)を保有しておりますが、表記していません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,652	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,748	517,748	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	551,400	—	—
総株主の議決権	—	517,748	—

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)テイツー	岡山市北区今村650 番111	33,652	—	33,652	6.10
計	—	33,652	—	33,652	6.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①平成19年ストックオプション

決議年月日	平成19年5月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(注)1 監査役 2名(注)2 従業員 119名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち8名であります。なお、平成23年4月30日現在の付与対象者は7名であります。
2. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在任する監査役のうち2名であります。なお、平成23年4月30日現在の付与対象者は3名であります。
3. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち119名であります。なお、平成23年4月30日現在の付与対象者は94名であります。
4. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,600株、監査役に対して付与する株式数の合計は800株、従業員に対して付与する株式数の合計は4,350株、付与株式数の合計は9,750株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は9,030株であります。

②平成20年ストックオプション

決議年月日	平成20年5月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(注)1 監査役 2名(注)2 従業員 127名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち8名であります。なお、平成23年4月30日現在の付与対象者は7名であります。
2. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在任する監査役のうち2名であります。なお、平成23年4月30日現在の付与対象者は3名であります。
3. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち127名であります。なお、平成23年4月30日現在の付与対象者は108名であります。
4. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,500株、監査役に対して付与する株式数の合計は600株、従業員に対して付与する株式数の合計は4,980株、付与株式数の合計は10,080株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は9,610株であります。

③平成23年ストックオプション

決議年月日	平成23年5月25日
付与対象者の区分及び人数	新株予約権発行時に在任又は在籍する当社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限 10,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日から平成27年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行（新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く。）するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 権利の質入れその他の処分及び相続は認めない。
- ③ その他の条件については、平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の譲渡には、取締役会の承認が必要となる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成22年1月27日) での決議状況 (取得期間 平成22年2月1日～平成22年3月2日)	3,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	2,274	14,622
当事業年度における取得自己株式	726	4,536
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	33,652	—	33,652	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。利益配分に当たっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、配当性向25%以上を目処として業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により当期純利益が大きく変更する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実など、経営基盤の確立に充当する予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月12日 取締役会決議	77,662	150
平成23年5月25日 定時株主総会決議	56,952	110

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	15,400	10,500	8,180	6,800	6,990
最低(円)	8,780	7,050	4,000	3,980	5,540

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	5,940	5,870	6,040	6,140	6,310	6,300
最低(円)	5,610	5,550	5,540	5,850	5,950	5,980

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長兼 商品企画部長	堀 久志	昭和35年11月10日生	昭和59年3月 黒石(株)入社 平成5年5月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部商品部長 平成8年11月 当社取締役営業本部商品部長 平成9年4月 当社取締役営業副本部長兼商品部長 平成11年5月 当社取締役営業副本部長兼商品部長兼店舗管理部長 平成12年5月 当社取締役営業本部長 平成13年3月 当社常務取締役営業本部長兼商品企画部長 平成13年6月 当社常務取締役(営業企画部・商品企画部・システム部担当) 平成14年3月 当社常務取締役直営カンパニーCEO兼商品企画部長 平成15年5月 (株)ユーブック(現当社)取締役 平成16年3月 当社常務取締役古本市場カンパニーCEO兼商品企画部長 平成20年3月 当社取締役副社長兼営業本部長兼商品企画部長 平成23年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼商品企画部長(現任)	(注) 3	6,374
取締役副社長	経営企画本部長兼経営企画部長	荒井 薫	昭和40年5月5日生	昭和63年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成6年11月 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成11年8月 荒井公認会計士事務所設立(現任) 平成20年10月 テンブホールディングス(株)社外監査役(現任) 平成23年5月 当社取締役副社長兼経営企画本部長兼経営企画部長(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼アイ・カフェ本部長兼業務本部長兼総務部長	関本 慎治	昭和39年7月11日生	昭和62年3月 ダイキ(株)入社 平成10年10月 当社入社 平成13年3月 執行役員総務部長兼経理部長 平成13年6月 執行役員営業企画部長 平成14年3月 当社執行役員直営カンパニーCEO兼営業企画部長 平成16年3月 当社執行役員サービスカンパニーCEO兼人事総務部長 平成16年5月 当社取締役サービスカンパニーCEO兼人事総務部長兼社長室長 平成17年3月 当社取締役サービスカンパニーCEO兼内部監査部長 平成18年3月 当社取締役兼CIO兼サービスカンパニーCEO兼総務部長兼システム部長 平成18年5月 当社取締役CCO兼CIO兼サービスカンパニーCEO兼総務部長兼システム部長 平成18年6月 当社取締役CCO兼CIO兼サービスカンパニーCEO兼総務部長 平成19年3月 当社取締役事業開発カンパニーCEO 平成19年3月 (株)アイ・カフェ (現当社) 代表取締役社長 平成20年3月 当社取締役事業開発本部長 平成21年9月 当社取締役アイ・カフェ本部長兼事業開発本部長 平成22年3月 当社取締役アイ・カフェ本部長、人事総務部管掌 平成22年12月 当社取締役アイ・カフェ本部長兼経営企画部長、経営企画部・情報企画部・人事総務部管掌 平成23年5月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼アイ・カフェ本部長兼業務本部長兼総務部長 (現任)	(注) 3	2,141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部副本部長兼店舗運営部長	寺田 勝宏	昭和42年1月19日生	平成2年4月 エイアイユーインシュアランスカンパニー入社 平成9年2月 当社入社 平成13年3月 当社店舗開発部長 平成13年8月 当社執行役員店舗開発部長 平成16年3月 当社執行役員事業開発カンパニーCOO兼サービスカンパニー店舗開発部長 平成18年5月 当社執行役員事業開発カンパニーCEO兼店舗開発部長兼施設開発部長 平成19年3月 当社執行役員古本市市場カンパニーCOO兼店舗運営部長兼販売促進部長 平成20年3月 当社執行役員営業副本部長兼店舗運営部長兼販売促進部長 平成20年5月 当社取締役営業副本部長兼店舗運営部長兼販売促進部長 平成22年3月 当社取締役営業副本部長兼店舗運営部長兼販売促進部長、店舗開発部管掌 平成22年12月 当社取締役営業本部副本部長兼店舗運営部長兼販売促進部長、事業開発部管掌 平成23年5月 当社取締役 営業本部副本部長兼店舗運営部長 (現任)	(注) 4	2,694
取締役	—	大橋 康宏	昭和32年3月1日生	昭和56年4月 エイアイユーインシュアランスカンパニー入社 平成7年11月 同社財務部長 平成8年10月 当社入社 平成8年11月 当社取締役副社長 平成12年8月 ㈱ユーブック (現当社) 代表取締役社長 平成13年3月 当社代表取締役社長 平成13年5月 ㈱ユーブック (現当社) 取締役会長 平成16年10月 インターピア㈱取締役 平成16年12月 ㈱アイ・カフェ (現当社) 取締役 平成18年5月 ㈱アイ・カフェ (現当社) 代表取締役会長 平成19年3月 ㈱アイ・カフェ (現当社) 取締役 平成21年5月 当社代表取締役社長兼COO 平成23年5月 当社取締役相談役 (現任)	(注) 3	11,015
取締役	—	高橋 誉則	昭和48年6月25日生	平成9年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 平成18年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱執行役員人材本部長 平成20年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱執行役員社長室長 平成22年1月 ㈱トップカルチャー取締役 (非常勤) 平成22年5月 ネットオフ㈱社外取締役 (非常勤) (現任) 平成22年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱TSUTAYA事業本部事業統括部戦略アイテムユニット長 (現任) 平成23年5月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大谷 真樹	昭和36年1月22日生	平成9年7月 ㈱メディア・プランニング・エージェンシー代表取締役 平成12年1月 同社㈱インフォプラントに社名変更 平成19年7月 同社 ヤフーバリューインサイト㈱に社名変更 取締役会長 平成19年12月 同社取締役 (非常勤) 平成20年3月 同社取締役 (非常勤) 退任 平成20年4月 八戸大学客員教授 平成22年7月 八戸大学・八戸短期大学総合研究所 所長(現任) 平成23年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	武田 由隆	昭和24年5月11日生	昭和49年4月 ㈱日本不動産銀行 (現㈱あおぞら銀行) 入行 平成9年6月 同行資本市場部長 平成11年7月 同行投資銀行部部長 平成12年9月 ㈱インフォプラント社外監査役 平成18年5月 当社監査役 平成19年4月 当社常勤監査役 (現任) 平成20年5月 ㈱ユーブック (現当社) 監査役 平成22年3月 インターピア㈱監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	—	西川 豊	昭和12年3月15日生	昭和31年4月 ㈱三和相互銀行 (現㈱トマト銀行) 入行 平成6年6月 トマトサービス㈱常務取締役 平成9年5月 当社監査役 平成9年7月 当社常勤監査役 平成12年8月 ㈱ユーブック (現当社) 監査役 平成16年2月 ㈱アイ・カフェ (現当社) 監査役 平成18年3月 インターピア㈱監査役 平成23年5月 当社監査役 (現任)	(注) 5	1,170

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	北村 清人	昭和34年7月3日生	昭和58年4月 黒石㈱入社 平成3年11月 当社入社 平成4年5月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役 平成13年3月 当社専務取締役 平成14年3月 当社専務取締役事業開発カンパニーCEO兼物流センター部長 平成14年10月 当社専務取締役事業開発カンパニーCEO 平成15年3月 当社常務取締役事業開発カンパニーCEO 平成16年3月 当社常務取締役アイ・カフェカンパニーCEO兼事業開発カンパニーCEO 平成18年5月 ㈱アイ・カフェ（現当社）代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役 平成19年3月 ㈱アイ・カフェ（現当社）取締役会長 平成20年3月 当社営業本部付担当部長 平成20年10月 当社店舗運営部DON DON DOWNS担当部長 平成20年10月 当社店舗運営部DON DON DOWNS担当部長兼Don Don Down on Wednesday 四十瀬店長 平成22年5月 当社常勤監査役 平成23年5月 当社監査役（現任）	(注) 6	3,006
監査役	—	平田 修	昭和40年2月27日生	昭和58年4月 岡山市民信用金庫入庫 昭和61年5月 前原幸夫税理士事務所（現㈱前原会計）入所 平成10年5月 当社監査役（現任） 平成14年1月 ㈱前原会計税務企画部長（現任） 平成16年6月 税理士法人前原・富山パートナーズ（現税理士法人久遠）入社 平成18年6月 ㈱平田企業会計代表取締役（現任）	(注) 7	—
				計		26,400

- (注) 1. 取締役のうち高橋 誉則、大谷 真樹は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち武田 由隆、西川 豊及び平田 修は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成20年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業発展を実現することを目的として、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレートガバナンスの充実を志向しております。

(1) コーポレートガバナンスの状況

①企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。

(取締役会及び経営会議)

取締役会は提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）の運営により、毎月定例的に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項ならびにその重要事項を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。

経営会議は取締役会とは別に常勤取締役5名で運営しており、経営計画、経営方針に基づく実行に関する事項ならびに経営管理に関する重要事項を決定しております。

(監査役会)

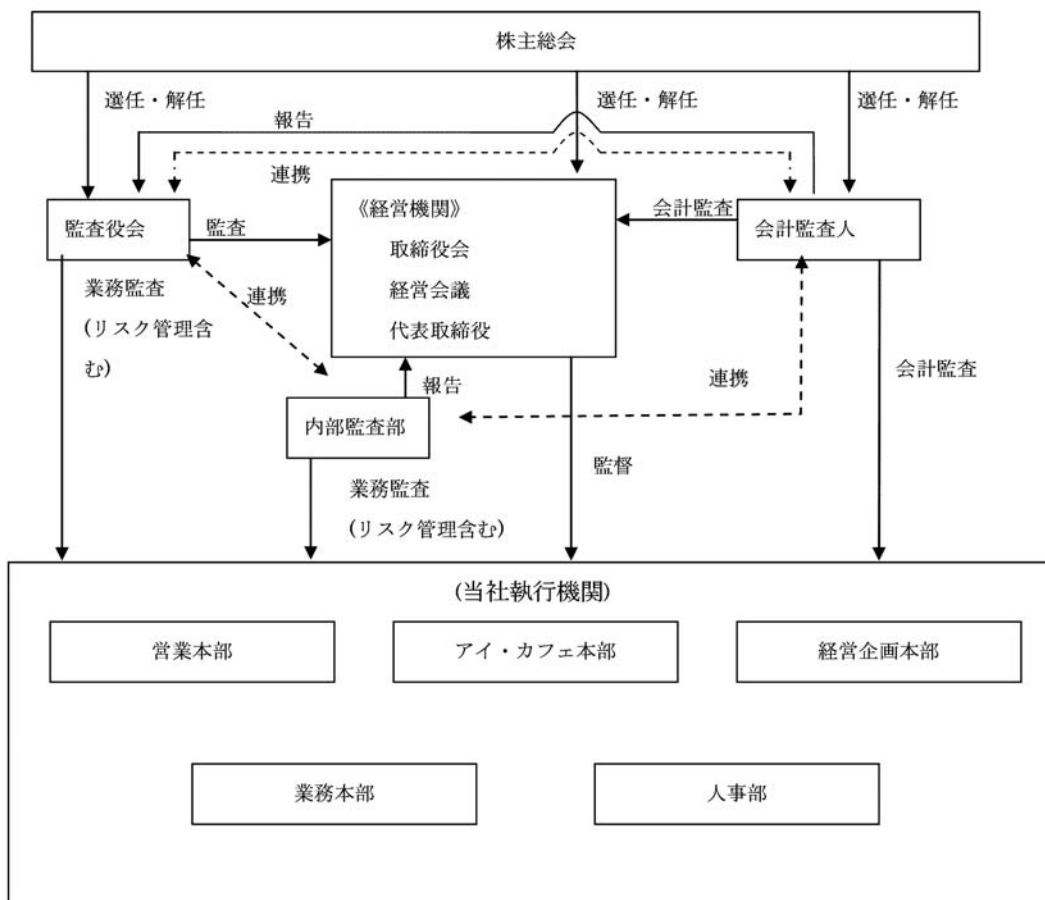
当社は監査役制度を導入しております。監査役会は提出日現在、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役3名（うち社外監査役2名）の運営により、毎月定例的に開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、公正、客観的な立場から監査を行っております。

②その体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、職務執行機関への権限委譲を進めるとともに、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ってまいります。また、監査役設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレートガバナンスの充実が図れると考えております。

③社内機関と内部統制との関係

提出日現在における当社のコーポレートガバナンスの概略は以下のとおりであります。



④責任限定契約

当社定款の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当21期におきまして当社と各社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。しかし、平成23年5月25日に選任された高橋誉則氏とは、以下の内容で責任限定契約を締結しております。

(社外取締役との責任限定契約)

会社法第423条第1項に基づき当社に対して損害賠償責任を負う場合において、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、10百万円又は会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する損害賠償責任の限度とする。

⑤内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

1. 代表取締役社長はコンプライアンスについて、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、行動規範を基に法令遵守の周知徹底を図っている。
2. コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任するとともに、各本部にコンプライアンス責任者を任命する。各本部のコンプライアンス責任者は各本部における関連法令等の遵守状況のチェックを定期的に行う。なお、上位組織に本部が存在しない場合は、部を管掌する取締役をコンプライアンス責任者とする。
3. チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、日頃から監査役と連携のうえ、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
4. 役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、社内関連部署に報告するとともに直接チーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告するものとする。報告・相談を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーは内容を調査し、従業員の法令・定款違反行為については、人事担当部門長に成長戦略会議への処分答申を指示し、役員の法令・定款違反については、取締役会に具体的な処分を答申する。また、「コンプライアンス・ホットライン規程」を制定し、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能を設けることにより、迅速かつ効果的に不正行為等の防止または早期発見と是正対応を行い、コンプライアンスの強化を目指す。
5. 取締役会の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在任するようにする。

「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理につき、取締役会及び監査役会の承認する文書管理規程に従い、職務執行にかかる情報を文書又は電磁情報により電磁的に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク対応マニュアル及び緊急連絡体制により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、全社のリスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。その上で、重大なリスクや不備に対しては、取締役会の責任において速やかに是正措置を命じ、再発防止に努める。また、情報システム業務管理規程、情報システム開発及び変更管理規程、情報システム運用管理規程、情報セキュリティ管理規程を定め、情報資産を守るための方針及び行動規範を明確化する。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

効率的な運営体制を確保するため、「職務分掌・権限規程」により、各部門の業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」及び「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。

「当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

当社グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、チーフ・コンプライアンス・オフィサーはこれらを横断的に推進し、管理する。また、当社子会社においては、当社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーと定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題把握に努める。

「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制」

監査役の職務を補助する組織を人事総務部とし、人事総務部員の中から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役または監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用または契約できることとする。

「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

「取締役及び使用人が監査役(又は監査役会)に報告をするための体制その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制」

取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

1. 当社グループに関する重要事項
2. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
3. 法令・定款違反事項
4. 毎月の経営状況として重要な事項
5. 内部監査部による監査結果
6. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社グループの事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「その他監査役会の監査が実効的に行われる事を確保するための体制」

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査役は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、人事総務部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

⑥内部監査及び監査役会の状況

(内部監査)

提出日現在、当社の内部監査部は、2名で構成されております。内部監査部は、業務の問題点抽出を主な業務として、店舗及び本社各部門の業務監査を実施しております。業務スケジュールとしては、原則として店舗の通常監査を年2回、本社各部門の通常監査を年1回、また必要に応じて指導監査を実施しております。

(監査役会)

提出日現在、当社の監査役は、4名(うち3名は社外監査役)であります。監査役は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席しております。また社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。なお、内部監査部、監査役会及び会計監査人は、定期的に開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施しております。

⑦会計監査の状況

当社は、株主総会の決議を得て、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

- ・当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 笹井 和廣(5期)
指定有限責任社員 業務執行社員 中桐 光康(5期)
- ・監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士、会計士補等、その他計14名であります。

⑧社外取締役及び社外監査役

提出日現在の当社取締役の高橋誉則及び大谷真樹は、当社の第21期株主総会より招聘しました社外取締役であります。両名は当社の新株予約権は保有しておりません。当社との間に特別の利害関係はありません。

提出日現在の当社監査役の武田由隆、西川豊、平田修は社外監査役であります。社外監査役のうち1名は、当社株式を合計で1,170株保有しており、また、社外監査役のうち2名は第6回新株予約権及び第7回新株予約権を合計1,400株付与しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 役員報酬等

役員報酬については、役員報酬規程に基づき、経営内容、当該役員の職位職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会にて、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議にて決定しております。また、役員が退職する際には、役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を支給しております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	140	116	0	—	22	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5	4	0	—	0	1
社外役員	37	35	0	—	2	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第6回新株予約権について平成19年5月28日開催の定時株主総会にて年額20百万円以内、第7回新株予約権について平成20年5月27日開催の定時株主総会にて年額11百万円以内を決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
- また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第6回新株予約権について平成19年5月28日開催の定時株主総会にて年額5百万円以内、第7回新株予約権について平成20年5月27日開催の定時株主総会にて年額150万円以内を決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した25百万円（取締役22百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役2百万円（うち社外監査役160万円））を含んでおります。
5. 支給額には、当事業年度のストックオプションによる報酬額として費用処理した60万円（取締役50万円（うち社外取締役5万円）、監査役10万円（うち社外監査役9万円））を含んでおります。
6. 上記には、平成22年5月26日の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（社外監査役1名）を含んでおります。
7. 上記のほか、平成22年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役 1名 50万円

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(9)株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄
貸借対照表計上額の合計額 30,069千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱山陰合同銀行	19,671	12,589	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ(株)	5,128	8,826	円滑な取引関係の維持、発展
㈱アイシーピー	150	5,653	円滑な取引関係の維持、発展
㈱オフィスサプライ	60	3,000	円滑な取引関係の維持、発展

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	0	—	0	—
非上場株式以外の株式	—	7,367	203	—	896

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	0	38	—
連結子会社	4	—	4	—
計	42	0	42	—

(注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. なお、会社と有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度の当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の報酬は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,099,745	1,576,249
売掛金	345,930	420,799
商品	3,660,633	3,506,284
繰延税金資産	237,464	217,660
その他	437,509	428,681
貸倒引当金	△478	△275
流動資産合計	5,780,805	6,149,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,216,580	3,214,647
減価償却累計額	△2,024,820	△2,149,854
建物及び構築物（純額）	1,191,759	1,064,792
車両運搬具	6,159	6,159
減価償却累計額	△5,975	△6,036
車両運搬具（純額）	184	123
器具及び備品	737,307	719,650
減価償却累計額	△558,764	△569,129
器具及び備品（純額）	178,543	150,520
土地	242,279	242,279
リース資産	756,346	793,926
減価償却累計額	△189,589	△353,727
リース資産（純額）	566,756	440,199
建設仮勘定	42,817	—
有形固定資産合計	2,222,340	1,897,915
無形固定資産		
ソフトウェア	324,047	265,797
その他	16,248	12,820
無形固定資産合計	340,296	278,617
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 84,232	※1 79,461
長期貸付金	469,059	412,352
繰延税金資産	735,921	788,134
差入保証金	1,551,864	1,598,535
その他	164,678	121,156
貸倒引当金	△13,929	△2,014
投資その他の資産合計	2,991,827	2,997,626
固定資産合計	5,554,464	5,174,159
資産合計	11,335,269	11,323,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	995,379	1,480,385
短期借入金	600,000	—
1年内返済予定の長期借入金	867,832	725,753
未払金	427,441	384,005
リース債務	214,928	182,555
未払法人税等	115,677	265,850
賞与引当金	112,363	87,350
ポイント引当金	277,855	278,370
その他	354,727	222,845
流動負債合計	3,966,206	3,627,116
固定負債		
長期借入金	1,189,533	1,353,838
リース債務	435,728	346,123
退職給付引当金	196,803	228,126
役員退職慰労引当金	145,092	170,567
その他	83,011	63,171
固定負債合計	2,050,169	2,161,826
負債合計	6,016,375	5,788,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金	1,119,796	1,119,796
利益剰余金	3,169,049	3,390,825
自己株式	△244,662	△249,199
株主資本合計	5,209,690	5,426,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△798	△2,394
為替換算調整勘定	843	843
評価・換算差額等合計	44	△1,551
新株予約権	27,654	28,498
少数株主持分	81,505	80,738
純資産合計	5,318,894	5,534,614
負債純資産合計	11,335,269	11,323,558

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
売上高	41,760,544	39,689,677
売上原価	31,169,502	29,500,388
売上総利益	10,591,041	10,189,288
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	326,580	308,177
従業員給料及び賞与	1,760,814	1,758,748
パート・アルバイト給与	1,163,009	1,223,694
賞与引当金繰入額	104,645	81,158
役員退職慰労引当金繰入額	11,359	25,979
退職給付費用	32,755	36,050
賃借料	1,999,319	2,026,994
減価償却費	560,683	547,199
その他	3,425,538	3,288,806
販売費及び一般管理費合計	9,384,707	9,296,809
営業利益	1,206,334	892,479
営業外収益		
受取利息	5,487	5,240
受取配当金	511	862
受取賃貸料	59,978	37,474
その他	20,668	25,314
営業外収益合計	86,647	68,891
営業外費用		
支払利息	62,605	51,088
不動産賃貸費用	66,141	32,559
持分法による投資損失	39,041	6,963
その他	198	21
営業外費用合計	167,987	90,632
経常利益	1,124,994	870,738
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,135	12,118
固定資産売却益	※1 304	※1 3,159
投資有価証券売却益	59	—
役員退職慰労引当金戻入額	9,932	—
新株予約権戻入益	128	281
保険解約返戻金	6,352	—
受取補償金	11,203	—
特別利益合計	29,116	15,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
特別損失		
事業構造改善費用	※2 98,471	—
固定資産除却損	※3 20,096	※3 15,866
減損損失	※4 323,403	※4 97,469
リース債務解約損	711	—
投資有価証券評価損	10,000	—
店舗閉鎖損失	79,393	3,431
事務所移転費用	—	※5 31,158
特別損失合計	532,075	147,926
税金等調整前当期純利益	622,035	738,370
法人税、住民税及び事業税	265,591	382,883
法人税等調整額	△382,332	△31,324
法人税等合計	△116,741	351,558
少数株主損失(△)	△2,567	△766
当期純利益	741,344	387,578

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,165,507	1,165,507
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
前期末残高	1,119,796	1,119,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
前期末残高	2,621,292	3,169,049
当期変動額		
剰余金の配当	△130,473	△165,802
当期純利益	741,344	387,578
合併に伴う自己株式の処分	△63,112	—
当期変動額合計	547,757	221,775
当期末残高	3,169,049	3,390,825
自己株式		
前期末残高	△372,069	△244,662
当期変動額		
自己株式の取得	△14,622	△4,536
合併に伴う自己株式の処分	142,029	—
当期変動額合計	127,406	△4,536
当期末残高	△244,662	△249,199
株主資本合計		
前期末残高	4,534,526	5,209,690
当期変動額		
剰余金の配当	△130,473	△165,802
当期純利益	741,344	387,578
自己株式の取得	△14,622	△4,536
合併に伴う自己株式の処分	78,917	—
当期変動額合計	675,164	217,239
当期末残高	5,209,690	5,426,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,564	△798
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	△1,596
当期変動額合計	766	△1,596
当期末残高	△798	△2,394
為替換算調整勘定		
前期末残高	843	843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	843	843
新株予約権		
前期末残高	20,820	27,654
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,834	843
当期変動額合計	6,834	843
当期末残高	27,654	28,498
少数株主持分		
前期末残高	147,936	81,505
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△66,431	△766
当期変動額合計	△66,431	△766
当期末残高	81,505	80,738
純資産合計		
前期末残高	4,702,561	5,318,894
当期変動額		
剰余金の配当	△130,473	△165,802
当期純利益	741,344	387,578
自己株式の取得	△14,622	△4,536
合併に伴う自己株式の処分	78,917	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58,831	△1,519
当期変動額合計	616,333	215,719
当期末残高	5,318,894	5,534,614

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	622,035	738,370
減価償却費	672,721	610,057
減損損失	323,403	97,469
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,251	514
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,722	△25,013
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	36,199	31,322
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△28,506	25,475
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,876	△12,117
受取利息及び受取配当金	△5,999	△6,102
支払利息	62,605	51,088
持分法による投資損益 (△は益)	39,041	6,963
長期貸付金の家賃相殺額	67,859	61,759
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,000	—
固定資産売却損益 (△は益)	△304	△3,159
固定資産除却損	20,096	15,866
売上債権の増減額 (△は増加)	△18,514	△74,868
たな卸資産の増減額 (△は増加)	179,788	171,928
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△128,855	△11,366
仕入債務の増減額 (△は減少)	△139,065	485,005
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△59,981	△74,548
その他	62,460	△3,999
小計	1,719,081	2,084,646
利息及び配当金の受取額	1,012	1,138
利息の支払額	△62,616	△53,039
法人税等の支払額	△228,983	△242,729
法人税等の還付額	33,394	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,461,887	1,790,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△138	△70
有形固定資産の取得による支出	△200,068	△194,948
有形固定資産の売却による収入	304	21,647
無形固定資産の取得による支出	△170,020	△150,979
差入保証金の差入による支出	△59,048	△47,271
差入保証金の回収による収入	98,974	42,840
投資有価証券の取得による支出	△8,885	△5,158
投資有価証券の売却による収入	60	—
長期貸付けによる支出	△3,462	△10,412
長期貸付金の回収による収入	21,235	11,545
その他	△4,217	△7,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△325,267	△340,014

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△90,000	△600,000
長期借入れによる収入	—	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△972,356	△977,774
リース債務の返済による支出	△220,830	△226,340
自己株式の取得による支出	△14,700	△4,558
配当金の支払額	△130,459	△164,894
その他	△17	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,428,363	△973,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△291,743	476,433
現金及び現金同等物の期首残高	1,308,023	1,016,280
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,016,280	*1 1,492,713

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 インターピア㈱</p> <p>なお、連結子会社であった㈱アイ・カフェ及び㈱ユーブックは平成21年9月1日付で当社に吸収合併されたことにより消滅したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 民法上の任意組合テイザー“もったいない”ファン</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 インターピア㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社 持分法適用の非連結子会社の名称 民法上の任意組合テイザー“もったいない”ファン</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱アゲイン、㈱トップブックス、NECCA PTE. LTD. 上記以外に関連会社はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社 持分法適用の非連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社インターピア㈱の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 其他有価証券 (イ)時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 (イ)商品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (ロ)貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	有価証券 其他有価証券 (イ)時価のあるもの 同左 (ロ)時価のないもの 同左 たな卸資産 (イ)商品 同左 (ロ)貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～20年 器具及び備品 5～10年 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左 リース資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヵ月以内の定期預金等からなっております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、当連結会計年度において発生したのれんのうち、重要性が乏しいものについては一括償却しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヵ月以内の定期預金等からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「その他」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「その他」は、それぞれ3,857,171千円、36,217千円であります。</p>	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)				
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券 (株式及びその他の有価証券)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">46,699千円</td> </tr> </table>	投資有価証券 (株式及びその他の有価証券)	46,699千円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券 (株式及びその他の有価証券)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">42,024千円</td> </tr> </table>	投資有価証券 (株式及びその他の有価証券)	42,024千円
投資有価証券 (株式及びその他の有価証券)	46,699千円				
投資有価証券 (株式及びその他の有価証券)	42,024千円				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																								
<p>※1. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">304千円</td> </tr> </table> <p>※2. 事業構造改善費用</p> <p>平成21年9月1日付の連結子会社(株)ユーブックの吸収合併を受け、その後、中核事業である「古本市場」のリアル店舗とオンラインサイト「古本市場online」の収益シナジー及びコストシナジーの最大化を目的として、「古本市場事業」と「EC事業」の物流センターの統合及び機能集約を決定し、事業構造改善費用98,471千円を特別損失として計上いたしました。その内訳は、商品廃棄関連損失82,756千円、賃借契約解約損10,765千円及び固定資産除却損4,949千円であります。</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">806千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,077</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">13,158</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,096</td> </tr> </table>	器具及び備品	304千円	建物及び構築物	806千円	車両運搬具	54	器具及び備品	6,077	リース資産	13,158	計	20,096	<p>※1. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,159千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,125千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,675</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">1,709</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">356</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,866</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,159千円	建物及び構築物	8,125千円	器具及び備品	5,675	リース資産	1,709	ソフトウェア	356	計	15,866
器具及び備品	304千円																								
建物及び構築物	806千円																								
車両運搬具	54																								
器具及び備品	6,077																								
リース資産	13,158																								
計	20,096																								
建物及び構築物	3,159千円																								
建物及び構築物	8,125千円																								
器具及び備品	5,675																								
リース資産	1,709																								
ソフトウェア	356																								
計	15,866																								

前連結会計年度
(自 平成21年3月1日
至 平成22年2月28日)

当連結会計年度
(自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日)

※4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
北海道圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他（投資その他の資産）
関東圏	古本市場店舗 2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
	ファミリーマート 店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
	EC事業本部	器具及び備品、ソフトウェア、その他（投資その他の資産）
近畿圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物及び構築物、器具及び備品
中国圏	DonDonDown店舗 1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他（投資その他の資産）
	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他（投資その他の資産）
	アイ・カフェ事業 本部	建物及び構築物、器具及び備品、ソフトウェア
九州圏	古本市場店舗 1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、のれん、その他（投資その他の資産）

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（323,403千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物223,145千円、器具及び備品31,414千円、リース資産43,256千円、ソフトウェア778千円、のれん21,999千円、その他（投資その他の資産）2,807千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

※4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東北圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他（投資その他の資産）
関東圏	古本市場店舗 3店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他（投資その他の資産）
中部圏	ブック・スクウェア 店舗1店舗	器具及び備品、リース資産
	ギガメディア店舗 1店舗	器具及び備品、リース資産
近畿圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	器具及び備品
中国圏	古本市場店舗 4店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
	アイ・カフェ店舗 1店舗	リース資産

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（97,469千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物48,630千円、器具及び備品13,996千円、リース資産32,849千円、その他（投資その他の資産）1,993千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

※5. 事務所移転費用

東京本部の移転を決定したことに伴う賃貸借契約の解約による違約金等であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	551,400	—	—	551,400
合計	551,400	—	—	551,400
自己株式				
普通株式(注)1、2	49,577	2,274	18,925	32,926
合計	49,577	2,274	18,925	32,926

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,274株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,925株は、連結子会社の吸収合併に際して処分したものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,592
提出 会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8,061
	合計	—	—	—	—	—	27,654

(注) 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	65,236	130	平成21年2月28日	平成21年5月27日
平成21年10月14日 取締役会	普通株式	65,236	130	平成21年8月31日	平成21年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	88,140	利益剰余金	170	平成22年2月28日	平成22年5月27日

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	551,400	—	—	551,400
合計	551,400	—	—	551,400
自己株式				
普通株式（注）	32,926	726	—	33,652
合計	32,926	726	—	33,652

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加726株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,378
提出 会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	9,119
	合計	—	—	—	—	—	28,498

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月 26日 定時株主総会	普通株式	88,140	170	平成22年 2月 28日	平成22年 5月 27日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	77,662	150	平成22年 8月 31日	平成22年11月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月 25日 定時株主総会	普通株式	56,952	利益剰余金	110	平成23年 2月 28日	平成23年 5月 26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,099,745千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △83,464 <hr/> 現金及び現金同等物 1,016,280	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,576,249千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △83,535 <hr/> 現金及び現金同等物 1,492,713
2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ420,471千円及び442,975千円であります。	—————

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として、店舗設備 (器具及び備品) 及び車両運搬具であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 76,197千円 1年超 33,272千円 <hr/> 合計 109,470千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 57,272千円 1年超 436,000千円 <hr/> 合計 493,272千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、貸貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業グループは、営業債権等について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。長期貸付金及び差入保証金については、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に実行できなくなるリスク)の管理

当企業グループは、各社の管理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,576,249	1,576,249	—
②売掛金	420,799		
貸倒引当金	△275		
	420,523	420,523	—
③投資有価証券	28,784	28,784	—
④長期貸付金※1	477,515	498,466	20,951
⑤差入保証金	1,549,007	1,289,464	△259,542
⑥買掛金	(1,480,385)	(1,480,385)	—
⑦未払金	(384,005)	(384,005)	—
⑧未払法人税等	(265,850)	(265,850)	—
⑨リース債務※2	(528,679)	(533,466)	△4,787
⑩長期借入金※3	(2,079,591)	(2,069,788)	9,802

※1. 1年内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 1年内に返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

4. 負債で計上しているものについては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

①現金及び預金並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

⑤差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によっております。

⑥買掛金、⑦未払金並びに⑧未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨リース債務及び⑩長期借入金

固定金利によるリース債務及び長期借入金につきましては、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	50,677
差入保証金	49,528

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」、「⑤差入保証金」ともに含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,576,249	—	—	—
売掛金	420,799	—	—	—
長期貸付金	65,162	200,132	141,771	70,449
差入保証金	53,245	86,189	432,182	942,130
合計	2,115,456	286,321	573,954	1,012,579

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成22年2月28日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	6,208	9,040	2,831
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,208	9,040	2,831
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	24,012	19,839	△4,172
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,012	19,839	△4,172
	合計	30,220	28,879	△1,340

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成22年2月28日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,653

当連結会計年度（平成23年2月28日）

その他有価証券

	種類	当連結会計年度（平成23年2月28日）		
		連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	7,238	6,307	930
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,238	6,307	930
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	21,545	26,497	△4,951
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,545	26,497	△4,951
	合計	28,784	32,804	△4,020

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 8,653千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△215,218千円
未認識数理計算上の差異	18,415千円
退職給付引当金	<u>△196,803千円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,071千円
利息費用	3,485千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,186千円
退職給付費用	<u>38,742千円</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△287,276千円
未認識数理計算上の差異	59,149千円
退職給付引当金	<u>△228,126千円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	28,998千円
利息費用	4,304千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,854千円
退職給付費用	<u>38,156千円</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 6,962千円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 128千円

3. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

①提出会社

	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社従業員 120名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 119名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 127名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 11,680株	普通株式 9,750株	普通株式 10,080株
付与日	平成17年6月3日	平成19年5月28日	平成20年5月27日
権利確定条件	付与日(平成17年6月3日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年5月28日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年5月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年6月3日から 平成19年5月31日まで	平成19年5月28日から 平成21年5月31日まで	平成20年5月27日から 平成22年5月31日まで
権利行使期間	平成19年6月1日から 平成21年5月31日まで	平成21年6月1日から 平成23年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成24年5月31日まで

②連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 13名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,010株
付与日	平成17年7月15日
権利確定条件	付与日（平成17年7月15日）以降、権利確定日（平成19年7月16日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年7月15日から 平成19年7月16日まで
権利行使期間	平成19年7月16日から 平成25年1月3日まで

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)ユーブックを吸収合併したため、同社は消滅しております。

③連結子会社(株)アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社監査役 2名 同社従業員 6名	同社取締役 4名 同社監査役 4名 同社従業員 25名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 966株	普通株式 900株
付与日	平成17年9月1日	平成18年9月13日
権利確定条件	付与日（平成17年9月1日）以降、権利確定日（平成19年5月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年9月13日）以降、権利確定日（平成20年8月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月1日から 平成19年5月31日まで	平成18年9月13日から 平成20年8月31日まで
権利行使期間	平成19年6月1日から 平成27年4月30日まで	平成20年9月1日から 平成27年8月31日まで

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)アイ・カフェを吸収合併したため、同社は消滅しております。

④連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名	同社取締役 4名 同社監査役 2名 同社従業員 14名	同社取締役 2名 同社監査役 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30株	普通株式 200株	普通株式 50株
付与日	平成12年11月30日	平成17年6月24日	平成17年12月28日
権利確定条件	確定条件は付されておられません。	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年12月28日から平成19年3月31日まで	平成17年12月28日から平成19年3月31日まで
権利行使期間	平成14年12月1日から平成22年11月30日まで	平成19年4月1日から平成22年3月31日まで	平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 22名	同社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 250株	普通株式 40株
付与日	平成17年12月28日	平成18年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年12月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年11月30日)以降、権利確定日(平成20年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年12月28日から平成19年12月28日まで	平成18年11月30日から平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年12月29日から平成24年12月28日まで	平成20年12月1日から平成25年11月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

ア. 提出会社

	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	9,220	9,780
付与	—	—	—
失効	—	30	70
権利確定	—	9,190	—
未確定残	—	—	9,710
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,340	—	—
権利確定	—	9,190	—
権利行使	—	—	—
失効	9,340	60	—
未行使残	—	9,130	—

イ. 連結子会社㈱ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	350
権利確定	—
権利行使	—
失効	350
未行使残	—

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった㈱ユーブックを吸収合併したため、同社は消滅しております。

ウ. 連結子会社㈱アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	966	780
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	966	780
未行使残	—	—

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった㈱アイ・カフェを吸収合併したため、同社は消滅しております。

エ. 連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	170	50
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	10	—
未行使残	30	160	50

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	185	5
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	10	—
未行使残	175	5

② 単価情報

ア. 提出会社

	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17,309	9,050	7,898
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	2,146	949

イ. 連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)ユーブックを吸収合併したため、同社は消滅しております。

ウ. 連結子会社(株)アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	60,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)アイ・カフェを吸収合併したため、同社は消滅しております。

エ. 連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

当連結会計年度においてストック・オプションは付与されておりません。

(2) 子会社

連結子会社インターピア㈱の平成18年ストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費のその他 1,125千円
2. ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益の新株予約権戻入益 281千円
3. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプション等の内容

①提出会社

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 119名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 127名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 9,750株	普通株式 10,080株
付与日	平成19年 5月28日	平成20年 5月27日
権利確定条件	付与日（平成19年 5月28日）以降、権利確定日（平成21年 5月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年 5月27日）以降、権利確定日（平成22年 5月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年 5月28日から 平成21年 5月31日まで	平成20年 5月27日から 平成22年 5月31日まで
権利行使期間	平成21年 6月 1日から 平成23年 5月31日まで	平成22年 6月 1日から 平成24年 5月31日まで

②連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名	同社取締役 4名 同社監査役 2名 同社従業員 14名	同社取締役 2名 同社監査役 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30株	普通株式 200株	普通株式 50株
付与日	平成12年11月30日	平成17年 6月24日	平成17年12月28日
権利確定条件	確定条件は付されておられません。	付与日（平成17年12月28日）以降、権利確定日（平成19年 3月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年12月28日）以降、権利確定日（平成19年 3月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年12月28日から 平成19年 3月31日まで	平成17年12月28日から 平成19年 3月31日まで
権利行使期間	平成14年12月 1日から 平成22年11月30日まで	平成19年 4月 1日から 平成22年 3月31日まで	平成19年 4月 1日から 平成22年 3月31日まで

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 22名	同社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 250株	普通株式 40株
付与日	平成17年12月28日	平成18年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年12月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年11月30日)以降、権利確定日(平成20年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年12月28日から 平成19年12月28日まで	平成18年11月30日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年12月29日から 平成24年12月28日まで	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプション等の数

ア. 提出会社

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	9,710
付与	—	—
失効	—	30
権利確定	—	9,680
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,130	—
権利確定	—	9,680
権利行使	—	—
失効	100	70
未行使残	9,030	9,610

イ. 連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	160	50
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	30	160	50
未行使残	—	—	—

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	175	5
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	5	—
未行使残	170	5

② 単価情報

ア. 提出会社

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,050	7,898
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	2,146	949

イ. 連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

当連結会計年度においてストック・オプションは付与されておりません。

(2) 子会社

連結子会社インターピア㈱の平成18年ストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">591,749千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13,515</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">45,439</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">112,364</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">79,587</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">58,675</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">64,039</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">114,108</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,079,480</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△106,094</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">973,386</td></tr> </table> <p>平成22年2月28日現在の繰延税金資産合計は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">237,464千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">735,921</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">8.9</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td><td style="text-align: right;">△72.5</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△18.8</td></tr> </table>	減価償却費	591,749千円	未払事業税	13,515	賞与引当金	45,439	ポイント引当金	112,364	退職給付引当金	79,587	役員退職慰労引当金	58,675	税務上の繰越欠損金	64,039	その他	114,108	繰延税金資産小計	1,079,480	評価性引当額	△106,094	繰延税金資産合計	973,386	流動資産－繰延税金資産	237,464千円	固定資産－繰延税金資産	735,921	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	住民税均等割	8.9	のれん償却額	1.6	株式報酬費用	0.4	繰延税金資産に係る評価性引当て	△72.5	持分法による投資損失	0.6	未実現利益	0.5	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.8	<p>1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">617,975千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">22,352</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">35,324</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">111,093</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">92,254</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">68,977</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">23,500</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">89,777</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,061,257</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△55,462</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,005,794</td></tr> </table> <p>平成23年2月28日現在の繰延税金資産合計は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">217,660千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">788,134</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">7.3</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td><td style="text-align: right;">△0.5</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.6</td></tr> </table>	減価償却費	617,975千円	未払事業税	22,352	賞与引当金	35,324	ポイント引当金	111,093	退職給付引当金	92,254	役員退職慰労引当金	68,977	税務上の繰越欠損金	23,500	その他	89,777	繰延税金資産小計	1,061,257	評価性引当額	△55,462	繰延税金資産合計	1,005,794	流動資産－繰延税金資産	217,660千円	固定資産－繰延税金資産	788,134	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	住民税均等割	7.3	繰延税金資産に係る評価性引当て	△0.5	持分法による投資損失	△0.3	未実現利益	0.2	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6
減価償却費	591,749千円																																																																																												
未払事業税	13,515																																																																																												
賞与引当金	45,439																																																																																												
ポイント引当金	112,364																																																																																												
退職給付引当金	79,587																																																																																												
役員退職慰労引当金	58,675																																																																																												
税務上の繰越欠損金	64,039																																																																																												
その他	114,108																																																																																												
繰延税金資産小計	1,079,480																																																																																												
評価性引当額	△106,094																																																																																												
繰延税金資産合計	973,386																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	237,464千円																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	735,921																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																																												
住民税均等割	8.9																																																																																												
のれん償却額	1.6																																																																																												
株式報酬費用	0.4																																																																																												
繰延税金資産に係る評価性引当て	△72.5																																																																																												
持分法による投資損失	0.6																																																																																												
未実現利益	0.5																																																																																												
その他	0.7																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.8																																																																																												
減価償却費	617,975千円																																																																																												
未払事業税	22,352																																																																																												
賞与引当金	35,324																																																																																												
ポイント引当金	111,093																																																																																												
退職給付引当金	92,254																																																																																												
役員退職慰労引当金	68,977																																																																																												
税務上の繰越欠損金	23,500																																																																																												
その他	89,777																																																																																												
繰延税金資産小計	1,061,257																																																																																												
評価性引当額	△55,462																																																																																												
繰延税金資産合計	1,005,794																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	217,660千円																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	788,134																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																																												
住民税均等割	7.3																																																																																												
繰延税金資産に係る評価性引当て	△0.5																																																																																												
持分法による投資損失	△0.3																																																																																												
未実現利益	0.2																																																																																												
その他	△0.1																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6																																																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

	古本市場事業 (千円)	アイ・カフェ事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上 高	38,694,704	2,658,518	407,321	41,760,544	—	41,760,544
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	4,446	16,883	53,032	74,363	△74,363	—
計	38,699,151	2,675,402	460,354	41,834,908	△74,363	41,760,544
営業費用	36,538,232	2,640,356	488,566	39,667,154	887,055	40,554,210
営業利益 (△ は営業損失)	2,160,918	35,046	△28,211	2,167,753	△961,419	1,206,334
II. 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出						
資産	8,109,649	1,104,551	148,176	9,362,377	1,972,892	11,335,269
減価償却費	462,499	108,621	18,368	589,489	83,232	672,721
減損損失	100,519	221,993	890	323,403	—	323,403
資本的支出	1,103,909	88,896	12,388	1,205,194	127,145	1,332,339

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

2. 各事業の内容

- (1) 古本市場事業……………店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売
- (2) アイ・カフェ事業……飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
- (3) EC事業……………インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は961,020千円であり、その主なものは、当社の経理財務・人事総務等の本社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,011,046千円であり、その内容は主に余資運用資金（本部保管現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、この変更に伴う各セグメントの営業利益及び営業損失に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。なお、この変更に伴う各セグメントの営業利益及び営業損失に与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

	古本市場事業 (千円)	アイ・カフェ事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上 高	36,659,624	2,524,744	505,309	39,689,677	—	39,689,677
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2,270	9,778	51,720	63,769	△63,769	—
計	36,661,895	2,534,522	557,029	39,753,447	△63,769	39,689,677
営業費用	34,875,778	2,471,847	515,841	37,863,468	933,730	38,797,198
営業利益 (△ は営業損失)	1,786,116	62,674	41,187	1,889,979	△997,499	892,479
II. 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出						
資産	7,659,864	966,528	171,025	8,797,418	2,526,140	11,323,558
減価償却費	456,355	62,280	8,520	527,156	82,901	610,057
減損損失	68,873	28,596	—	97,469	—	97,469
資本的支出	344,049	16,001	6,938	366,989	58,437	425,427

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

2. 各事業の内容

- (1) 古本市場事業……………店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売
- (2) アイ・カフェ事業……飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
- (3) EC事業……………インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は998,839千円であり、その主なものは、当社の経理財務・人事総務等の本社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,526,140千円であり、その内容は主に余資運用資金（本部保管現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）		当連結会計年度 （自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）	
1株当たり純資産額	10,048.21円	1株当たり純資産額	10,478.80円
1株当たり当期純利益金額	1,450.66円	1株当たり当期純利益金額	748.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成22年2月28日）	当連結会計年度末 （平成23年2月28日）
純資産の部の合計額（千円）	5,318,894	5,534,614
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	109,159	109,236
（うち新株予約権）	(27,654)	(28,498)
（うち少数株主持分）	(81,505)	(80,738)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	5,209,735	5,425,378
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	518,474	517,748

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	741,344	387,578
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	741,344	387,578
期中平均株式数（株）	511,040	517,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	提出会社の発行する新株予約権2種類（株式の数18,840株） 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 連結子会社の発行する新株予約権4種類（株式の数390株） 新株引受権1種類（株式の数30株）	提出会社の発行する新株予約権2種類（株式の数18,640株） 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 連結子会社の発行する新株予約権2種類（株式の数175株）

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>(重要な連結範囲の変更)</p> <p>当社グループにおける連結子会社インターピア㈱の位置付けを見直した結果、同社取締役役に就任しておりました当社取締役2名が、任期満了の平成23年3月29日をもって、同社取締役役を退任いたしました。</p> <p>これにより、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなるため、第22期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)に、連結の範囲から除外することとなります。</p> <p>(東日本大震災による影響について)</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による人的被害及び主要な店舗設備への重大な被害はありません。また、一部の店舗で営業停止の措置をとっておりましたが、現在は営業を再開しております。なお、この震災に伴う計画停電の実施等が、今後当社グループの営業活動に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点では財政状態及び経営成績に与える影響額についての算定は困難であります。</p> <p>(店舗の閉鎖)</p> <p>当社は、従来から資産効率の向上と収益基盤の強化のために店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施してまいりました。</p> <p>その方針のもと、平成23年4月14日の定時取締役会において2店舗、平成23年5月18日の定時取締役会において2店舗の閉店を決議しており、その結果、閉店に伴う賃貸借契約の解約による違約金等により、約60,000千円の特別損失の計上を予定しております。なお、今後閉店における諸条件に関する具体的な交渉により金額が変動することが予想されます。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション)</p> <p>当社は、平成23年5月25日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与すること、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与し、その募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 2. 株式の数 <ol style="list-style-type: none"> ① 取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数については、当社普通株式4,000株を上限とする。 ② 従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数については、当社普通株式6,000株を上限とする。 3. 新株予約権の総数 <ol style="list-style-type: none"> ① 取締役を付与対象とする新株予約権については、4,000個を上限とする。 ② 従業員を付与対象とする新株予約権については、6,000個を上限とする。 4. 新株予約権と引換えに払込む金額 金銭の払込を要しないものとする。 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により受け取ることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日の（株）大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。 6. 新株予約権の行使期間 平成25年6月1日から平成27年5月31日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	867,832	725,753	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	214,928	182,555	2.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,189,533	1,353,838	1.7	平成27年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	435,728	346,123	2.2	平成28年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,308,021	2,608,270	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. リース取引開始日が、改正後のリース取引に関する会計基準等の適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース債務については、未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととして計上しているため、平均利率(%)の計算には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	561,431	353,169	282,826	156,412
リース債務	151,552	129,202	56,826	8,523

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	9,194,581	8,901,535	9,047,922	12,545,638
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	100,932	215,437	72,000	350,000
四半期純利益金額 (千円)	45,200	113,104	26,783	202,490
1株当たり四半期純利益金 額(円)	87.30	218.45	51.73	391.10

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	968,284	1,452,226
売掛金	258,801	365,653
商品	3,659,724	3,502,924
貯蔵品	42,247	35,291
前払費用	236,129	243,472
繰延税金資産	237,464	217,660
未収入金	75,650	77,178
その他	68,150	68,448
流動資産合計	5,546,453	5,962,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,846,443	2,839,945
減価償却累計額	△1,794,561	△1,900,868
建物（純額）	1,051,882	939,077
構築物	364,479	369,044
減価償却累計額	△227,226	△245,572
構築物（純額）	137,252	123,471
車両運搬具	6,159	6,159
減価償却累計額	△5,975	△6,036
車両運搬具（純額）	184	123
器具及び備品	726,339	706,730
減価償却累計額	△549,711	△557,984
器具及び備品（純額）	176,627	148,746
土地	242,279	242,279
リース資産	755,425	792,528
減価償却累計額	△189,257	△352,942
リース資産（純額）	566,167	439,585
建設仮勘定	42,817	—
有形固定資産合計	2,217,212	1,893,284
無形固定資産		
ソフトウェア	317,142	265,658
電話加入権	12,601	12,601
その他	3,307	21
無形固定資産合計	333,050	278,281

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	37,533	37,437
関係会社株式	162,920	159,705
長期貸付金	469,059	412,352
破産更生債権等	29,787	—
長期前払費用	138,070	121,810
繰延税金資産	735,921	788,134
差入保証金	1,538,524	1,581,576
その他	20,825	22,185
貸倒引当金	△11,914	—
投資その他の資産合計	3,120,725	3,123,203
固定資産合計	5,670,989	5,294,768
資産合計	11,217,442	11,257,624
負債の部		
流動負債		
買掛金	899,705	1,438,686
短期借入金	600,000	—
1年内返済予定の長期借入金	867,832	725,753
リース債務	214,644	182,278
未払金	429,911	380,857
未払消費税等	78,994	48,095
未払費用	145,987	146,163
未払法人税等	115,677	265,850
預り金	14,818	14,590
賞与引当金	112,363	87,350
ポイント引当金	277,855	278,370
設備関係未払金	87,594	1,722
その他	24,076	9,186
流動負債合計	3,869,462	3,578,904
固定負債		
長期借入金	1,189,533	1,353,838
リース債務	435,417	345,768
退職給付引当金	196,803	228,126
役員退職慰労引当金	145,092	170,567
その他	81,991	61,291
固定負債合計	2,048,837	2,159,591
負債合計	5,918,300	5,738,496

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
資本準備金	1,119,796	1,119,796
資本剰余金合計	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
別途積立金	2,340,000	2,940,000
繰越利益剰余金	875,527	500,802
利益剰余金合計	3,231,645	3,456,920
自己株式	△244,662	△249,199
株主資本合計	5,272,286	5,493,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△798	△2,394
評価・換算差額等合計	△798	△2,394
新株予約権	27,654	28,498
純資産合計	5,299,142	5,519,128
負債純資産合計	11,217,442	11,257,624

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
売上高	39,781,724	38,897,966
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,791,805	3,659,724
当期商品仕入高	28,716,884	27,272,909
合併による商品受入高	62,088	—
合計	32,570,778	30,932,634
商品期末たな卸高	3,659,724	3,502,924
商品売上原価	28,911,054	27,429,710
施設運営原価	797,966	1,504,273
売上原価合計	29,709,020	28,933,983
売上総利益	10,072,703	9,963,982
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	316,353	302,623
役員報酬	146,820	156,566
給料及び手当	1,343,446	1,398,619
賞与	252,035	238,946
パート・アルバイト給与	1,128,878	1,221,079
賞与引当金繰入額	102,929	81,158
役員退職慰労引当金繰入額	11,359	25,979
退職給付費用	32,426	36,050
法定福利費	250,552	264,894
賃借料	1,946,797	2,008,835
消耗品費	364,251	376,264
水道光熱費	347,335	362,133
手数料	711,577	656,867
リース料	24,622	21,847
減価償却費	550,055	547,218
その他	1,364,664	1,370,547
販売費及び一般管理費合計	8,894,104	9,069,634
営業利益	1,178,598	894,347
営業外収益		
受取利息	4,665	5,200
受取配当金	511	862
受取賃貸料	59,978	37,474
その他	20,749	25,232
営業外収益合計	85,905	68,768

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業外費用		
支払利息	53,723	51,088
不動産賃貸費用	66,141	32,559
投資事業組合運用損	35,409	958
その他	198	21
営業外費用合計	155,473	84,627
経常利益	1,109,031	878,489
特別利益		
貸倒引当金戻入額	549	11,914
固定資産売却益	※1 304	※1 3,159
投資有価証券売却益	59	—
新株予約権戻入益	128	281
保険解約返戻金	3,280	—
受取補償金	11,203	—
特別利益合計	15,526	15,354
特別損失		
事業構造改善費用	※2 98,471	—
固定資産除却損	※3 19,506	※3 16,111
減損損失	※4 297,169	※4 97,581
リース債務解約損	711	—
投資有価証券評価損	10,000	—
関係会社株式評価損	※5 43,654	3,214
店舗閉鎖損失	29,831	3,431
事務所移転費用	—	※6 31,158
特別損失合計	499,345	151,497
税引前当期純利益	625,212	742,346
法人税、住民税及び事業税	261,470	382,593
法人税等調整額	△348,332	△31,324
法人税等合計	△86,861	351,268
当期純利益	712,073	391,077

【施設運営原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 食材費			68,742	8.6	122,423	8.1
II 人件費						
1. 給料及び手当		52,467			102,894	
2. パート・アルバイト給 与		172,942			335,122	
3. その他		43,401	268,811	33.7	65,870	503,887
III 経費						
1. 賃借料		232,784			462,952	
2. 減価償却費		49,182			53,849	
3. 水道光熱費		61,105			127,546	
4. 消耗品費		63,733			127,003	
5. その他		53,606	460,412	57.7	106,611	877,963
施設運営原価計			797,966	100.0	1,504,273	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,165,507	1,165,507
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,119,796	1,119,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	16,117	16,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,117	16,117
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,340,000	2,340,000
当期変動額		
別途積立金の積立	—	600,000
当期変動額合計	—	600,000
当期末残高	2,340,000	2,940,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	357,040	875,527
当期変動額		
剰余金の配当	△130,473	△165,802
別途積立金の積立	—	△600,000
当期純利益	712,073	391,077
合併に伴う自己株式の処分	△63,112	—
当期変動額合計	518,486	△374,724
当期末残高	875,527	500,802
自己株式		
前期末残高	△372,069	△244,662
当期変動額		
自己株式の取得	△14,622	△4,536
合併に伴う自己株式の処分	142,029	—
当期変動額合計	127,406	△4,536
当期末残高	△244,662	△249,199

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
株主資本合計		
前期末残高	4,626,392	5,272,286
当期変動額		
剰余金の配当	△130,473	△165,802
当期純利益	712,073	391,077
自己株式の取得	△14,622	△4,536
合併に伴う自己株式の処分	78,917	—
当期変動額合計	645,893	220,738
当期末残高	5,272,286	5,493,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,564	△798
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	766	△1,596
当期変動額合計	766	△1,596
当期末残高	△798	△2,394
新株予約権		
前期末残高	20,820	27,654
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,834	843
当期変動額合計	6,834	843
当期末残高	27,654	28,498
純資産合計		
前期末残高	4,645,648	5,299,142
当期変動額		
剰余金の配当	△130,473	△165,802
当期純利益	712,073	391,077
自己株式の取得	△14,622	△4,536
合併に伴う自己株式の処分	78,917	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,600	△752
当期変動額合計	653,494	219,986
当期末残高	5,299,142	5,519,128

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～20年 構築物 10～20年 器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間3～5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 (4) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 同左 その他の無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで無形固定資産に区分掲記しておりました「水道施設利用権」は、金額の重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「水道施設利用権」の金額は35千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「投資事業組合運用損」の金額は4,962千円であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																								
<p>※1. 固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">器具及び備品 304千円</p> <p>※2. 事業構造改善費用</p> <p style="padding-left: 20px;">平成21年9月1日付の子会社(株)ユーブックの吸収合併を受け、その後、中核事業である「古本市場」のリアル店舗とオンラインサイト「古本市場online」の収益シナジー及びコストシナジーの最大化を目的として、「古本市場事業」と「EC事業」の物流センターの統合及び機能集約を決定し、事業構造改善費用98,471千円を特別損失として計上いたしました。その内訳は、商品廃棄関連損失82,756千円、賃借契約解約損10,765千円及び固定資産除却損4,949千円であります。</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">290千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">516</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,487</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">13,158</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,506</td> </tr> </table>	建物	290千円	構築物	516	車両運搬具	54	器具及び備品	5,487	リース資産	13,158	計	19,506	<p>※1. 固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 3,159千円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,085千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">1,039</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,920</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">1,709</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">356</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,111</td> </tr> </table>	建物	7,085千円	構築物	1,039	器具及び備品	5,920	リース資産	1,709	ソフトウェア	356	計	16,111
建物	290千円																								
構築物	516																								
車両運搬具	54																								
器具及び備品	5,487																								
リース資産	13,158																								
計	19,506																								
建物	7,085千円																								
構築物	1,039																								
器具及び備品	5,920																								
リース資産	1,709																								
ソフトウェア	356																								
計	16,111																								

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)			当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		
※4. 減損損失の内訳 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			※4. 減損損失の内訳 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
北海道圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	東北圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産、長期前払費用
関東圏	古本市場店舗 2店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産	関東圏	古本市場店舗 3店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産、長期前払費用
	ファミリーマート 店舗2店舗	建物、器具及び備品、リース資産		中部圏	ブック・スクウェア 店舗1店舗
	EC事業本部	器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用	ギガメディア 店舗1店舗		器具及び備品、リース資産
近畿圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物、器具及び備品	近畿圏	アイ・カフェ店舗 1店舗	器具及び備品
中国圏	DonDonDown 店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用	中国圏	古本市場店舗 4店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産
	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用		アイ・カフェ店舗 1店舗	リース資産
	アイ・カフェ事業 本部	建物、器具及び備品、ソフトウェア			
九州圏	古本市場店舗 1店舗	建物、器具及び備品、リース資産			
	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物、器具及び備品、その他（無形固定資産）、長期前払費用			
当社は、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。			当社は、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。		
営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（297,169千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物194,061千円、構築物7,780千円、器具及び備品27,096千円、リース資産40,100千円、ソフトウェア1,953千円、その他（無形固定資産）21,999千円、長期前払費用4,175千円であります。			営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（97,581千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物45,793千円、構築物2,836千円、器具及び備品14,038千円、リース資産32,849千円、長期前払費用2,063千円であります。		
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。			なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。		
※5. 関係会社株式評価損 子会社である㈱アイ・カフェ及び㈱ユーブックの株式を減損処理したものであります。			※6. 事務所移転費用 東京本部の移転を決定したことに伴う賃貸借契約の解約による違約金等であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注) 1、2	49,577	2,274	18,925	32,926
合計	49,577	2,274	18,925	32,926

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,274株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,925株は、連結子会社の吸収合併に際して処分したものであります。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	32,926	726	—	33,652
合計	32,926	726	—	33,652

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加726株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、店舗設備 (器具及び備品) 及び車両運搬具であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針 「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">76,197千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">33,272千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,470千円</td> </tr> </table>	1年内	76,197千円	1年超	33,272千円	合計	109,470千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、店舗設備 (器具及び備品) 及び車両運搬具であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針 「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">57,272千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">436,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">493,272千円</td> </tr> </table>	1年内	57,272千円	1年超	436,000千円	合計	493,272千円
1年内	76,197千円												
1年超	33,272千円												
合計	109,470千円												
1年内	57,272千円												
1年超	436,000千円												
合計	493,272千円												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式133,270千円、関連会社株式26,435千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却費 583,529千円	減価償却費 614,098千円
未払事業税 13,515	未払事業税 22,352
賞与引当金 45,439	賞与引当金 35,324
ポイント引当金 112,364	ポイント引当金 111,093
退職給付引当金 79,587	退職給付引当金 92,254
役員退職慰労引当金 58,675	役員退職慰労引当金 68,977
その他 107,366	その他 82,487
繰延税金資産小計 1,000,479	繰延税金資産小計 1,026,589
評価性引当額 △27,093	評価性引当額 △20,794
繰延税金資産合計 973,386	繰延税金資産合計 1,005,794
平成22年2月28日現在の繰延税金資産の合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成23年2月28日現在の繰延税金資産の合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 237,464千円	流動資産－繰延税金資産 217,660千円
固定資産－繰延税金資産 735,921	固定資産－繰延税金資産 788,134
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3
住民税均等割 7.8	住民税均等割 7.3
株式報酬費用 0.4	繰延税金資産に係る評価性引当額 △0.8
繰延税金資産に係る評価性引当額 △1.8	その他 0.1
子会社との合併による影響額 △60.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.3
その他 △0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △13.9	

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称、企業結合日、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>①結合企業の名称 (株)テイツー (当社) 事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVD等の販売・買取、新刊書籍の販売及びビデオレンタル業務 (古本市場事業)</p> <p>②被結合企業の名称 (株)ユーブック (子会社) 事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVDのECサイトを通じての販売・買取 (EC事業)</p> <p>③被結合企業の名称 (株)アイ・カフェ (子会社) 事業の内容 インターネット・コミック・カフェの店舗運営及びフランチャイズ事業 (アイ・カフェ事業)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を吸収合併存続会社、(株)ユーブック及び(株)アイ・カフェを吸収合併消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は(株)テイツーであります。</p> <p>(3) 企業結合日 平成21年9月1日</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 本合併は、急速な経営環境の変化に対し、より一層グループ経営の戦略性と機動性を高めるとともに、経営資源の最適化及び事業セグメント間のシナジーの最大化並びに本部機能の集約による効率性の追求によってアイ・カフェ事業及びEC事業の業績改善を図り、当社グループ全体の企業価値を高めることを目的として実施するものであります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。</p>	<p>—————</p>

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
3. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の 額並びにその主な内訳			
(1) ㈱ユーブック			
資産		負債	
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)
流動資産	197,995	流動負債	89,102
固定資産	38,611	固定負債	2,556
合計	236,606	合計	91,658
(2) ㈱アイ・カフェ			
資産		負債	
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)
流動資産	185,624	流動負債	765,170
固定資産	1,000,324	固定負債	318,889
合計	1,185,948	合計	1,084,059

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 10,167.31円	1株当たり純資産額 10,604.83円
1株当たり当期純利益金額 1,393.38円	1株当たり当期純利益金額 755.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成22年2月28日	当事業年度末 平成23年2月28日
純資産の部の合計額(千円)	5,299,142	5,519,128
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	27,654	28,498
(うち新株予約権)	(27,654)	(28,498)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,271,488	5,490,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	518,474	517,748

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	712,073	391,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	712,073	391,077
期中平均株式数(株)	511,040	517,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権2種類(株式の数 18,840株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会 社の状況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権2種類(株式の数 18,640株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会 社の状況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>(東日本大震災による影響について)</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による人的被害及び主要な店舗設備への重大な被害はありません。また、一部の店舗で営業停止の措置をとっていましたが、現在は営業を再開しております。なお、この震災に伴う計画停電の実施等が、今後当社の営業活動に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点では財政状態及び経営成績に与える影響額についての算定は困難であります。</p> <p>(ストック・オプション)</p> <p>当社は、平成23年5月25日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与すること、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与し、その募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p> <p>(店舗の閉鎖)</p> <p>当社は、従来から資産効率の向上と収益基盤の強化のために店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施してまいりました。</p> <p>その方針のもと、平成23年4月14日の定時取締役会において2店舗、平成23年5月18日の定時取締役会において2店舗の閉店を決議しており、その結果、閉店に伴う賃貸借契約の解約による違約金等により、約60,000千円の特別損失の計上を予定しております。なお、今後閉店における諸条件に関する具体的な交渉により金額が変動することが予想されます。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,846,443	132,969	139,467 (45,793)	2,839,945	1,900,868	174,406	939,077
構築物	364,479	9,395	4,830 (2,836)	369,044	245,572	19,300	123,471
車両運搬具	6,159	—	—	6,159	6,036	61	123
器具及び備品	726,339	57,852	77,461 (14,038)	706,730	557,984	65,774	148,746
土地	242,279	—	—	242,279	—	—	242,279
リース資産	755,425	103,940	66,837 (32,849)	792,528	352,942	197,599	439,585
建設仮勘定	42,817	74,232	117,049	—	—	—	—
有形固定資産計	4,983,944	378,390	405,644 (95,518)	4,956,688	3,063,404	457,142	1,893,284
無形固定資産							
ソフトウェア	1,421,908	83,296	4,104	1,501,101	1,235,443	134,424	265,658
電話加入権	12,601	—	—	12,601	—	—	12,601
その他	5,118	—	4,906	211	189	1,649	21
無形固定資産計	1,439,628	83,296	9,010	1,513,913	1,235,632	136,074	278,281
長期前払費用	185,645	6,115	25,044 (2,063)	166,716	44,906	10,567	121,810

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店7店舗	72,935千円
器具及び備品	新規出店7店舗	40,883千円
ソフトウェア	新基幹システムの導入	32,345千円

※建物、器具及び備品の新規出店7店舗の内、2店舗はフランチャイズ店から直営店への業態変更によるものであります。

2. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗設備売却2店舗	58,042千円
----	-----------	----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,914	—	—	11,914	—
賞与引当金	112,363	87,350	112,363	—	87,350
ポイント引当金	277,855	278,370	277,855	—	278,370
役員退職慰労引当金	145,092	25,979	504	—	170,567

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、破産更正債権の正常債権化による戻入額等でありあります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	182,456
預金の種類	
普通預金	1,185,983
定期預金	83,535
別段預金	251
小計	1,269,769
合計	1,452,226

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱ごうぎんクレジットサービス	128,158
㈱ジェーシービー	79,397
三菱UFJニコス㈱	33,921
佐川フィナンシャル㈱	28,569
㈱クレディセゾン	17,791
その他	77,815
合計	365,653

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
258,801	7,250,306	7,143,454	365,653	95.1	15

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品名	金額 (千円)
リサイクル品	
本	548,533
ゲーム	706,899
CD	170,507
ビデオ・DVD	159,320
その他	495
小計	1,585,757
新品	
本	248,543
ゲーム	1,295,335
CD	225,759
ビデオ・DVD	110,861
その他	36,667
小計	1,917,167
合計	3,502,924

④ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
店舗用営業用消耗品	32,368
その他	2,922
合計	35,291

⑤ 繰延税金資産

品名	金額 (千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	217,660
固定資産に計上した繰延税金資産	788,134
合計	1,005,794

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

⑥ 差入保証金

品名	金額 (千円)
店舗賃借保証金	1,455,465
営業保証金	49,415
事務所・倉庫賃借保証金	41,436
従業員借上社宅保証金	35,259
合計	1,581,576

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
ジェスネット㈱	412,262
㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント	188,565
㈱コナミデジタルエンタテインメント	119,555
㈱コーエーテクモネット	112,076
㈱アジオカ	108,457
その他	497,769
合計	1,438,686

⑧ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

相手先	金額（千円）	
㈱山陰合同銀行	750,655	(291,491)
㈱三菱東京UFJ銀行	369,086	(129,286)
㈱中国銀行	391,345	(144,700)
㈱みずほ銀行	326,785	(94,236)
㈱トマト銀行	147,440	(36,120)
住友信託銀行㈱	94,280	(29,920)
合計	2,079,591	(725,753)

(注) () 内は1年内返済予定の長期借入金を内書きで示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	該当事項はありません。
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.tay2.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）平成22年5月27日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年5月27日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第21期第1四半期）（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）平成22年7月15日中国財務局長に提出
（第21期第2四半期）（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）平成22年10月15日中国財務局長に提出
（第21期第3四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月14日中国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年10月19日中国財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年3月17日中国財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年3月30日中国財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年4月18日中国財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年4月19日中国財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年3月31日中国財務局長に提出
平成23年3月30日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月26日

株式会社ティーツー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーツーの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティーツーが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月25日

株式会社テイツー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイツーの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テイツーが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月26日

株式会社テイツー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社テイツー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。